

第4期中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価結果

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 (1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 (1)-1 本学の強み・特色である「デザイン・建築」、「グリーンイノベーション」、「新素材イノベーション」の3分野を中心に、領域拡大や新領域開拓を行いながら、地球と日本の未来のために取り組むべき喫緊の課題である「持続可能な社会の実現」に貢献する研究を推進するために、多様な人材の確保、教員の業務負担軽減の措置、人事給与・研究支援制度の見直し等により、研究環境の整備を行う。
評価 指標	(1)-1-a 女性教員の割合 18.5%（令和9年度末） (1)-1-b 40歳未満の教員の割合 21.0%（令和9年度末） (1)-1-c 外国人教員または外国で教育研究歴のある教員の割合 50.0%（令和9年度末） (1)-1-d 研究エフォートを確保するための新制度が構築・運用されている (1)-1-e 研究成果が昇進や研究支援充実に繋がる制度が構築・運用されている

指標(1)-1-a に対するロードマップ

令和4年3月に改訂した人事基本方針に則り、中・長期的な財政展望を踏まえて適正な職員確保に努め、均衡ある年齢構成に留意しつつ、性別、年齢、国籍等を問わず、国内外の多様な人材の活用を図るべく、学系等の組織長と意識の共有を図り、各年度の教員人事において計画的な雇用に努める。

女性研究者が活躍できる研究環境を整備し、採用に繋げる。

(1)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	15.5%	16%	17%	17.5%	18%	18.5%

指標(1)-1-a に対する計画の実施状況

[令和6年度]

人事基本方針に則り、中長期的な財政展望を踏まえて適正な職員確保に努めている。

令和6年度においては常勤教員で4名、フルタイムの特任教員等で2名を新規採用（新規採用者に占める割合27.2%）した一方、2名の女性教員が退職（定年1名、自己都合1名）した。全体では女性教員は4名増加したが、令和5年度に女性教員が減少したことが

影響し、令和6年度の目標値を達成することは出来なかった。

目標値を達成するため、令和6年度に実施した常勤教員公募において、情報工学・人間科学系（教授）の女性限定公募を行った。学内の准教授が採用となったため、女性教員数に貢献したものではなかったが、5名の応募があった。令和6年度の教員公募全体において、応用生物学系、デザイン・建築学系、基盤科学系以外では女性の応募者はほぼなかったが、女性限定公募においては一定の応募者が確認できたため、令和7年度以降も引き続き女性限定公募を実施していく予定である。

なお、女性研究者が活躍できる研究環境を整備するため、出産・育児・介護等のライフイベントによる研究中断からの復帰にあたり当該年度に研究費を支援する研究者リスタート支援事業を、法人戦略枠に基づく支援策として令和4年度より実施していたが、対象者がほぼおらず、3年間申請がなかったため、令和6年度で制度を廃止した。

(1)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	14.9%	14.2%	15.9%			

評価指標(1)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i ：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-b に対するロードマップ

上記と同じく、人事基本方針に則り、教員の計画的な雇用に努める。

助教の採用に当たっては、文部科学省による「卓越研究員制度」及び本学独自のテニュアトラック制度を積極的に活用するとともに、法人戦略枠に基づく優秀な若手研究者自立のためのスタートアップ支援策を新たに設け、若手教員の意欲向上を促し、研究活性化を図るための研究環境の整備を併せて行う。

博士学位取得直後（見込み含む）のポストクに対し、教育研究活動の経験の蓄積を目的として、特任の研究職として採用する制度を新たに構築し、若手研究者の拡充を図る。

(1)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	17%	18%	19%	20%	20.5%	21%

指標(1)-1-b に対する計画の実施状況

[令和6年度]

人事基本方針に則り、若手教員の計画的な雇用に努めている。

助教の採用にあたっては、本学独自のテニュアトラック制度を積極的に活用しており、令和6年度は3名のテニュアトラック教員を採用した。なお、テニュアトラック制度については、令和4年度に今後のさらなる活用に向けて制度の改正を行った。これにより、大学とテニュアトラック教員が密にコミュニケーションを取り、テニュア授与へのサポートを行う体制を構築し、テニュアトラック教員がテニュア獲得に邁進できる環境を整備している。

また、優秀な若手研究者自立のために研究費の支援を行う法人戦略枠に基づくスタート

アップ支援策を令和4年度に新設しており、令和6年度は8件の応募があり、うち1件に計3,000千円の支援を行った。

なお、これまで文部科学省による「卓越研究員制度」を活用し、多くの優秀な若手教員を採用していたが、令和6年度より事業の新規募集が停止となった。

令和6年度においては、3名のテニユアトラック教員のほか、常勤教員6名、フルタイムの特任教員等5名を雇用するなど、40歳未満の教員計14名（新規採用者に占める割合63.6%）を新たに雇用した。一方、40歳未満の退職者は1名であったが、今年度40歳となった教員は12名と多く、令和6年度の目標値を達成することは出来なかった。

第4期中期目標・中期計画に係るロードマップ策定時のシミュレーションでは、当該6年間で50名程度の若手教員を採用することが必要となっていたため、積極的に若手教員を採用している。特に令和5年度は15名、令和6年度は14名の若手教員を採用しているが、今後も毎年度、同程度の若手教員を採用する必要があるため、引き続き積極的に若手教員を採用するとともに、博士学位取得直後（見込み含む）のポスドクを特任の研究職として採用する制度について引き続き検討していく。

(1)-1-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	16.3%	16.7%	16.3%			

評価指標(1)-1-b

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-c に対するロードマップ

上記と同じく、人事基本方針に則り、教員の計画的な雇用に努める。

教員公募においては引き続き国際公募を原則とし、外国人教員や外国における教育研究歴のある教員を積極的に採用する人事計画の策定に努める。併せて、在職教員に対しては、外国大学における教育研究の実践を通じ、研究面や思考面での多様性経験を学生等に伝播することで大学のグローバル化の促進に資するべく、SGU 等による海外派遣を継続して実施するとともに、法人戦略枠に基づくサバティカル支援制度の制度化を図る。

(1)-1-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	48.5%	49%	49%	50%	50%	50%

指標(1)-1-c に対する計画の実施状況

[令和6年度]

人事基本方針に則り、外国人教員または外国で教育研究歴のある教員の計画的な雇用に努めている。

教員公募においては国際公募を原則としており、令和6年度に実施した常勤教員公募は全て国際公募により実施した。また、履歴書や研究業績等の提出様式に加え、公募要領に記載する内容についてはネイティブチェックを実施した上で掲載することとし、公募に対する問い合わせ等のやり取りや事務的な連絡事項も日英併記とするなど、外国人研究者か

らもアクセスしやすい対応を行っている。これらの取組により、今年度の新規採用者のうち外国人数員等は6名（新規採用者に占める割合27.2%）となっており、今年度も目標値を上回ることとなった。

また、サバティカル制度を活用した教員の海外派遣については、2名の申請があり、2名とも承認されたが、本人都合により1名が辞退したため、令和6年度は1名の派遣となった。なお、令和4年度から開始したサバティカル制度を活用した教員の属する学域に対し、教育経費の支援を行う法人戦略枠に基づくサバティカル支援制度を実施していたが、これまで1件しか利用実績がなかったため、令和6年度で制度を廃止した。

SGU事業による海外派遣については、SGU事業終了を受け、より効果的な海外派遣につながるよう、令和6年度に制度見直しを実施し、令和7年度より新制度下で継続して教員派遣を実施する。

(1)-1-c (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	50.7%	53.5%	50.0%			

評価指標(1)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-d に対するロードマップ

- ① 教育プログラムや大学運営管理業務割合の見える化を図り、エフォートの適正化に努める。

併せて、ATEC等に所属している技術系職員を活用し、実験装置の管理運営に係る教員の負担軽減を図る。

- ② 教員の研究以外に係るエフォートの洗い出しを行った上で、バイアウト制度等の研究時間確保施策を講じる。

<令和4年度>

現状の整理、計画立案

<令和5年度>

必要な制度を設ける（ex.バイアウト制度）

指標(1)-1-d に対する計画の実施状況

[令和6年度]

- ① 教育プログラムの見える化を図るための措置として、令和4年度から、総合型ポートフォリオシステムに各課程・専攻における専門科目や全学共通科目の授業担当状況、共通科目における担当教員・コマ数等を全学的に確認できる機能を新たに追加している。このことにより、これまで各担当組織のみでしか把握できなかった教育負担の全学的な見える化が可能となった。

併せて、高度技術支援センターに所属する技術系職員がバイオ、化学、材料、電子、情報、機械から建築・デザインまでの幅広い分野において、機器・施設の運用や維持管

理、高度専門技術による研究支援を行ったことにより、教員の負担軽減に貢献した。更なる負担軽減の観点から、教員側からの研究支援ニーズを踏まえた採用計画を進め、令和7年度着任で技術系職員を1名採用した。

- ② 昨年度に引き続き令和6年度にも各種の研究時間確保施策等を実施している。具体的には教員の研究プロジェクト専念時間の拡充を目的としたバイアウト制度を実施し、令和6年度の応募は2件であった。また、研究者自身の処遇改善や、研究に集中できる環境整備等による研究パフォーマンス向上を目的としたPI人件費制度を実施し、令和6年度の応募は14件であった。加えて、創発的研究支援事業採択者に対して研究スペース確保、研究環境整備の経費措置、独立ポスト確保のための昇任制度などの支援策を対象者3名に対し実施するとともに、支援対象者に対し意見聴取を行い、支援策が問題なく機能していることを確認した。

評価指標(1)-1-d の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-e に対するロードマップ

- ① 助教の採用においては、テニュアトラック制度を積極的に活用することで、研究業績がテニュア授与（昇進）に直結する研究環境の整備を行う。併せて、現行のテニュアトラック制度に対する不断の見直しにより、テニュアトラック制度の充実を図る。

また、優れた研究成果の創出に対するインセンティブを高めることを目的として運用している教員業績評価制度（論文の被引用情報等を評価項目とする制度）について、継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。併せて、大学評価基礎DBとJSTのresearchmapとの連携を図り、より適正に研究成果を評価できるようにする。

②＜令和4年度＞

論文投稿に係る支援枠の拡充（ex.オープンアクセスに係る経費支援）、科研費セーフティネット制度の創設（上位種目申請者に対する不採択時の研究費支援）

＜令和5年度以降＞

状況に応じて必要な施策を講じる。

指標(1)-1-e に対する計画の実施状況

[令和6年度]

- ① テニュアトラック制度については、「メンター変更制度の導入」「テニュア授与決定方法の見直し」「初年度モニタリング及びテニュアトラック教員へのフィードバック機能の強化」「中間審査時期の早期実施化」「異議申立制度の導入」「テニュア授与不可となった場合のフォローアップ制度の導入」を盛り込んだ改正を令和4年度に行い、令和5年度より開始している。（令和5年3月23日改正、4月1日施行（一部の変更事項については、令和5年3月23日より施行））

テニュアトラック制度は第3期中期目標期間から継続して積極的に活用しており、今年度は優れた研究業績を挙げた3名に対して新たにテニュア授与（准教授昇進）を行っ

た。令和6年度は3名のテニュアトラック教員を新たに採用しており、令和7年度は3名のテニュアトラック教員が着任する。令和6年度末時点において11名のテニュアトラック教員が在籍しており、うち1名が最終審査中である。

教員業績評価制度（論文の被引用情報等を評価項目とする制度）については、令和5年度に導入した教員評価システムについて、引き続きJSTのresearchmapとの連携を実現した大学評価基礎DBを介して論文等の被引用情報等の取り込みを実施することにより研究成果データの正確性を確保するとともに、システムの操作性を向上させるために作業手順の見直し及びシステムの一部改修を行った。

- ② 研究支援制度について、優れた研究成果の発表促進のインセンティブとして、前年度に引き続き学術論文の投稿料や外国語添削料等を支援する学術論文投稿等支援事業を実施した。令和6年度においては131件（前年度比24件増）21,440千円（前年度比3,067千円増）の論文投稿支援を行い、うちオープンアクセス支援は、96件（前年度比26件増）20,145千円（前年度比3,571千円増）であった。

本支援事業については、さらに効果的な支援とすべく事業内容の検討を行い、令和7年度からは特に高額になる傾向のあるハイインパクト誌への投稿料に対する支援をより手厚くすることとした。

評価指標(1)-1-e の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	②ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画(1)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	②II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

現状では、評価指標(1)-1-a（女性教員の割合）及び評価指標(1)-1-b（40歳未満の教員の割合）の達成が困難と考えられ、今後の教員人事において対策を講じる必要がある。一方で、女性教員や若手教員の獲得に傾倒することで研究力が低下することが懸念されるため、評価指標の達成と研究力強化とのバランスをとりながら、対応を検討・実施する。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創
	(1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置
	(1)-2 国際情報交換都市である京都に本学が立地することを活かし、世界中の研究者や産業界等と交流するハブを形成するために、特に世界トップレベルの大学やグローバル企業等との交流を戦略的に充実させ、研究者ユニットの誘致等により、共同プロジェクトを実施する。
評価 指標	(1)-2-a 共同プロジェクト連携機関（研究機関・企業）数 65 機関（実数・令和 9 年度実績）
	(1)-2-b 共同プロジェクト数 50 件（令和 9 年度実績）

指標(1)-2-a に対するロードマップ

①＜令和 4 年度＞

世界中の研究者や産業界等と交流するハブを形成するために、これまで機能強化拠点において推進してきたユニット招致等の共同プロジェクトについて、新たに設置された未来デザイン・工学機構内の 5 つのラボ・センター（KYOTO Design Lab、京都グリーンラボ、新素材イノベーションラボ、バイオメディカル教育研究センター、繊維科学センター）において、事業を継続する。実施においては、連携機関のレベル・質等にも十分留意する。

＜令和 5 年度以降＞

各年度の事業報告に基づき、各ラボ・センターの取組を検証したうえで、適切な予算措置を行い、事業を継続する。また、令和 7 年度には、各ラボ・センターが作成したロードマップの進捗状況を確認し、各ラボ・センターの在り方も含めて検証する。

②＜令和 4 年度＞

- ・ 京都クオリアフォーラムにおいて、産学公連携テーマ探索、人材育成の観点で京都のグローバル企業等との協働体制構築への議論を行う。
- ・ 企業との包括協定の充実化・拡充を図りながら事業を継続する。
- ・ 研究者情報プラットフォームを構築し、研究広報との一体化による対社会との導線づくりを行う。

＜令和 5 年度以降＞

- ・ 前年度事業に対する効果分析に基づき、改善を図りながら事業を継続する。

- ・ 京都クオリアフォーラムを基盤として京都のグローバル企業等との交流を戦略的に充実させる。
- ・ 研究者情報プラットフォームの持続的充実化、研究戦略推進委員会、未来デザイン・工学機構とのアウトリーチ活動連携により、多様な機会を活用した本学プレゼンスの向上を図る。

(1)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	50	50	60	60	65	65

指標(1)-2-a に対する計画の実施状況

[令和6年度]

- ① 未来デザイン・工学機構内の各ラボ・センターにおいて、世界一線級ユニット誘致等による共同プロジェクトを推進した。加えて、令和7年度中に予定していた各ラボ・センターの在り方について前倒しで検証を行い、ミッションの再定義を行った。

共同プロジェクトの令和6年度成果の例として、KYOTO Design Lab が手掛けた作品が若手建築家の登竜門として知られる建築コンペ「SD レビュー」において「鹿島賞」を受賞したほか、繊維科学センターにおいては、京都市産業技術研究所と共催した活動報告会に、全国の繊維系公設試等から100名近い参加申し込みがあり、目標の一つである全国的な公設試との連携のハブになる足掛かりを形成することができたなど、各ラボ・センターにおいて、多くの論文発表や教職員の受賞などの成果があがっている。

一方で、再定義を行った結果、京都グリーンラボのプロジェクトのうち、材料シミュレーションと流体シミュレーションの分野を「高性能シミュレーション研究センター」として令和7年度より新たに独立させシミュレーション分野における本学の優位性をより高めることとし、京都グリーンラボについてはJSTのムーンショット事業に注力することとした。また、バイオメディカル教育研究センターについては、より学内の多様な工学系分野の研究者、プロジェクトを取り込み、本学の医工連携拠点とすべく令和7年度より「社会医工学研究センター」として発展的に改組することとした。その他のラボ・センターにおいても既存の事業や方針を見直し、より学内で存在感を示せるよう事業の衣替えを行った。

- ② 京都クオリアフォーラム（KQF）において、産学公連携テーマ探索を行うため、京都グローバル企業等との協働体制を構築する場「お互いを知ろう会」を2回開催し

（4/11・参加者81名、11/12・参加者59名）、連携に向けた関係性の向上を図ったほか、3つの部会（健康・医療・介護部会、スマート農業部会、エネルギー・モビリティ部会）に出席し、企業・他大学との議論に参加した。また、人材育成に関しては様々な話題を本音で語り合う場「本音で語る会」を2回開催し（5/15・参加者34名、3/17・参加者27名）、自律型人材の育成や産学で育てたい人材像について相互理解を深めたほか、参画大学による産学共創リカレント・リスキル教育プログラムの提供を行った。

- ・京都リサーチパークとの共催で、持続可能な技術開発をテーマとした「環境技術セミナー」を5月から12月にかけて全4回にわたり開催し、環境配慮・負荷軽減等の技術開発、事業化に取り組む企業等に対して、本学の研究シーズを発信した（第1回：5/29・参加者18名、第2回：8/7・参加者12名、第3回：10/9・参加者8名、第4回：12/3・参加者9名）。
- ・研究者情報プラットフォームの持続的充実を図るべく、研究者紹介ハンドブック（冊子版・WEB版）を更新するとともに、掲載情報を充実（学位の情報やresearchmap・シラバスのリンクを追加）させた。また、大学HP「注目研究の紹介」ページを毎月追加することにより、本学の特色ある研究を社会に分かりやすく発信した。

(1)-2-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	81	79	120			

評価指標(1)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-2-b に対するロードマップ

同上

(1)-2-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	40	40	45	45	50	50

指標(1)-2-b に対する計画の実施状況

[令和6年度]

同上

(1)-2-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	42	46	100			

評価指標(1)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画(1)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	iv: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I: 中期計画の実施が進んでいない

【Ⅴ・Ⅳの場合、その理由】【Ⅱ・Ⅰの場合、その理由・原因、今後の対応等】

未来デザイン・工学機構内の各ラボ・センターにおいて、連携機関のレベル・質等に留意しつつ共同プロジェクトの推進を続けた結果、多くの論文発表や教職員の受賞などの成果があがり、実績値も令和６年度目標値を大きく上回る結果となった。

今後も事業・方針等の見直しを行いつつ、共同プロジェクトを推進する。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-1 本学の卒業・修了者の工科系人材としての能力に対する社会からの評価を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具現化して工科系の高度専門人材の養成機能を強化するため、PBL 科目、インターンシップ科目、実務家教員科目を適切に配置し、学部課程・大学院課程を一貫で見据えたカリキュラムツリーを構築する。
評価 指標	(2)-1-a 学部課程と大学院課程の一貫教育を前提として、学士・修士・博士の階層において獲得すべき能力及びそのための道筋を階層化し明示した新たなカリキュラムツリーが構築されている
	(2)-1-b PBL 科目数 120 科目（令和 9 年度実績）
	(2)-1-c インターンシップ科目数 110 科目（令和 9 年度実績）
	(2)-1-d 実務経験のある教員が参画する科目数 200 科目（令和 9 年度実績）

指標(2)-1-a に対するロードマップ

学部課程と大学院課程の一貫教育を前提として、学士・修士・博士の階層において獲得すべき能力及びそのための道筋を階層化し明示するため、課程・専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのブラッシュアップを行い、それら 2 ポリシーに基づくカリキュラム表、カリキュラムツリー、科目ナンバリング分類表の再構築を行う。

具体的には、令和 4 年度は、総合教育センター運営委員会において、課程・専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのブラッシュアップを行う。並行して、学部カリキュラムについては、改組最終年度の都合上、令和 4 年度に実施することとした応用化学課程とデザイン・建築学課程の専門教育科目の見直しを行う（他課程は令和 3 年度に見直し済）。全学共通科目については、英語教育 WG 及び数学教育 WG を設置し、令和 3 年度に設置した人間教養学科目 WG とともに検討を進める。大学院カリキュラムについては、学部の専門教育科目が確定した後から検討を開始する。

以降、検討を詰めて、令和 9 年度に学部課程・大学院課程を一貫で見据えた新たなカリキュラムツリーを完成させる。

指標(2)-1-a に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

令和 4 年度及び令和 5 年度にブラッシュアップした学部及び大学院のディプロマ・ポリシ

ー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラムの見直しを継続して実施した。

大学院課程において、異分野融合・産学連携大学院教育プログラム「トランスファラブルスキルコース」の新設を契機として、博士後期課程のカリキュラムの改正について検討を行った。前年度に実施された博士教育 WG での議論に基づき、総合教育センター運営委員会において検討した結果、トランスファラブルスキルの修得を目的としたトランスファラブルスキル科目の選択必修化、及びそれに伴う研究時間の確保のための修了要件単位数の見直しを決定した。

また、3×3 制度による学部・大学院一貫教育において、学生の計画的な学修を支援するため、科目ナンバリング分類表を改定するとともに、科目ナンバリングに基づく体系的な学修について、令和 7 年度の学部履修要項に説明を加えた。これらにより、学部 1 年次から博士課程 3 年次までの科目の専門性や学ぶ順序、カリキュラム構造を学生が明確に理解できるよう努めた。

評価指標(2)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(2)-1-b に対するロードマップ

令和 4 年度は、現在約 80 科目開講している PBL 科目について実態調査を行い、課題を抽出する。

令和 5 年度から、実態調査を踏まえた PBL 科目の改善・充実について検討を開始し、順次増設して令和 9 年度に 120 科目を開講する。

(2)-1-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	80	80	90	100	110	120

指標(2)-1-b に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

前年度に決定した PBL 科目の定義に基づき、引き続き、積極的に授業に取り入れることを推奨することにより PBL 科目の充実化を図った。

(2)-1-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	113	131	338			

評価指標(2)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(2)-1-c に対するロードマップ

令和4年度現在約110科目開講しているインターンシップ科目について実態調査を行い、課題の抽出と改善・充実を図りながら、開講科目数を維持する。

(2)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	110	110	110	110	110	110

指標(2)-1-c に対する計画の実施状況

[令和6年度]

前年度に決定したインターンシップ科目の定義に基づき、引き続き、積極的に授業に取り入れることを推奨することによりインターンシップ科目の充実化を図った。

(2)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	103	113	124			

評価指標(2)-1-c

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(2)-1-d に対するロードマップ

令和4年度は、現在約160科目開講の実務家教員科目について実態調査を行い、課題を抽出する。

令和5年度から実態調査を踏まえた実務家教員科目の改善・充実について検討を開始し、順次増設して、令和9年度に200科目を開講する。

(2)-1-d	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	160	160	170	180	190	200

指標(2)-1-d に対する計画の実施状況

[令和6年度]

前年度に引き続き、学部・大学院共通の検討事項として、令和7年度カリキュラム編成時に実務家教員科目の増設に向けた検討を各課程・専攻に対して依頼し、科目数の更なる充実を図った。

(2)-1-d	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	158	164	264			

評価指標(2)-1-d

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画(2)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	④Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	Ⅲ：中期計画を実施している
	Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・Ⅳの場合、その理由】【Ⅱ・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】 令和4年度にPBL科目、インターンシップ科目、実務家教員科目について実態調査を行い、令和5年度にPBL科目、インターンシップ科目については定義を明確にし認識の共通化を図り、また好事例を共有することで取り入れやすい環境を整えた。また、実務家教員科目については科目増設を進めた。これらの結果、PBL科目、実務家教員科目については令和6年度の目標値を大きく上回るようになった。今後も、各科目の充実化を図る。	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-2 学習の質や能動性の向上を図ることなどにより教育効果を高めるため、学生目線に立ちながら、コロナ禍の教育実践を踏まえた教育方法のデジタルトランスフォーメーション、学部課程のクォーター制の拡大、年複数回の科目開講等により、教育方法の改善を図る。
評価 指標	(2)-2-a オンライン・ハイブリッド授業科目数 100 科目（令和 9 年度実績）
	(2)-2-b 学部クォーター制導入科目数 100 科目（令和 9 年度実績）
	(2)-2-c 年複数回開講科目数 12 科目（令和 9 年度実績）

指標(2)-2-a に対するロードマップ

令和 4 年度は、現時点でのオンライン・ハイブリッド科目の実態調査を行い、好事例を把握する。それら好事例を周知してオンライン・ハイブリッド授業の実施を促し、令和 9 年度に 100 科目を開講する。

(2)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	—	—	25	50	75	100

指標(2)-2-a に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

前年度に決定したオンライン・ハイブリッド授業科目（DX 活用科目）の定義に基づき、引き続き、積極的に授業に取り入れることを推奨することによりオンライン・ハイブリッド授業科目（DX 活用科目）の充実化を図った。

加えて、教育方法のデジタルトランスフォーメーション（DX 化）の推進について、総合教育センターに教育 DX WG を設置し検討を行った結果、オンライン・ハイブリッド授業科目（DX 活用科目）を実施するためには、必要なスペックを満たし、大学に持参可能な PC を学生が準備することが必要であるとして、令和 7 年度学部入学者からノートパソコンを必携化することを決定した。令和 7 年度以降も、教育 DX を推進するための取り組みを継続する。

(2)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	—	—	278			

評価指標(2)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる					

指標(2)-2-b に対するロードマップ

令和4年度現在、13 科目開設の学部クォーター科目に加えて、三大学教養共同化科目を含めたクォーター科目化を検討し、令和9年度に 100 科目を開講する。

(2)-2-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	13	40	55	70	85	100

指標(2)-2-b に対する計画の実施状況

[令和6年度]

前年度に引き続き、総合教育センター運営委員会において学部クォーター制科目の増設を検討し、令和6年度に三大学教養教育共同化科目を含む 37 科目を新たに開設した結果、目標値を上回る 69 科目を達成した。

令和7年度も引き続き、総合教育センター運営委員会において、全学共通科目及び一課程あたりの開設科目数の目標値を定め、クォーター制科目の増設に向けた取り組みを継続する。

(2)-2-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	15	32	69			

評価指標(2)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる					

指標(2)-2-c に対するロードマップ

学部の主要な科目を年複数回開講することとし、令和4年度はその対象となる科目の検討を行い、令和9年度に 12 科目を開講する。

(2)-2-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	—	2	4	6	9	12

指標(2)-2-c に対する計画の実施状況

[令和6年度]

前年度に引き続き、総合教育センター運営委員会において年複数回開講科目の増設を検討し、令和5年度に未開設だった応用化学課程及びデザイン・建築学課程を含む全ての課程において、年複数回開講科目が開講された。

(2)-2-c (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	3	11	13			

評価指標(2)-2-c の達成状況 (いずれかに○)	③iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(2)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	④IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
I: 中期計画の実施が進んでいない	
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】 オンライン・ハイブリッド授業科目（DX 活用科目）については、令和 4 年度に好事例を収集し、令和 5 年度に教育 DXWG で定義を決定し、また教育 DX の環境整備も進めつつ科目の充実を進めた結果、目標値を大きく上回る結果となった。 また、年複数回開講科目は、令和 4 年度より総合教育センターで開講科目の増設を毎年度進めていった結果、目標値を大きく上回る結果となった。 今後も科目の充実化を図る。	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-3 入試形態ごとに学生の能力・素養・成績等を多面的・総合的に分析し、分析結果を踏まえたうえで、アドミッション・ポリシーを具現化し、多様な学生を確保するため、入学者選抜方法改善を図る。
評価 指標	(2)-3-a 入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）を実施している

指標(2)-3-a に対するロードマップ

第3期中期目標期間の終期に、アドミッションセンター等で行った入試形態ごとの学生の能力・素養・成績等を多面的・総合的に分析した結果を踏まえ、第4期中期目標期間に向けて見直したアドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を確保するため、令和4年度中に先ず学部入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）を行う。

具体には、令和5年度（令和4年度実施）学部入試において、新たな入試区分として募集定員等を改善し、令和3年度当初に公表した一般プログラムに導入の学校推薦型選抜を実施する。さらに、毎年度入学試験の自己点検・評価を実施し、引き続き入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）の検討を行う。

大学院については、受験者・入学者等の動向を分析し、入試日程等の検討を開始する。

また、自己点検・評価に基づき、毎年度アドミッション・ポリシーの点検を行い、必要に応じて改訂を行う。

指標(2)-3-a に対する計画の実施状況

[令和6年度]

令和7年度入試より、すべての課程において、一般選抜後期日程での学生募集を停止した。これは、受験生の進学先決定時期の早期化が進む中で、本学の理念や教育方針、アドミッション・ポリシーを理解し、本学を第一志望とする学生を広く受け入れることを目的としたもので、後期日程の募集人員74名は他の選抜に振り分けた。その結果、前期日程は46名増の380名、学校推薦型選抜は24名増の121名、ダビンチ入試は4名増の82名となった。

なお、令和7年度入試の出願者数（昨年度比）は以下のとおりとなった。

◆ダビンチ入試（総合型選抜）

一般プログラム：373名（42名増）、地域Tech：56名（25名増）

◆学校推薦型選抜

一般プログラム：490 名（96 名増）、地域 Tech：10 名（5 名減）

◆一般選抜前期日程

1,224 名（32 名減）

ダビンチ入試と学校推薦型選抜においては、昨年度を大幅に上回る出願者があり、高倍率を維持することができている。特に、ダビンチ入試の地域創生 Tech Program においては、倍率が昨年度より 1.5 ポイント増加するなど、18 歳人口が減少する中、優秀な学生を選抜できる状況が維持できている。一方、一般選抜前期日程については、募集人員を増加させたにもかかわらず、若干の出願者減となった。

これらの志願者動向等は、アドミッションセンターで分析を行い、令和 7 年度以降の入試広報や入学者選抜に反映させていく予定である。

また、学部入試では、多様な学生を確保するため、私費外国人留学生入試とダビンチ入試において、日程や試験内容等の改訂を行った。

① 私費外国人留学生入試

1.入学手続時期の変更

他大学との併願者が多数受験しており、合格者数に対して辞退者が非常に多いことから、本学を第 1 希望とする学生を確保するため、入学手続期間を、2 月から合格発表直後の 9 月に変更した。この変更により、入学手続時点での辞退者は 1 名に激減した。入学手続き後に、他大学への入学を理由に辞退した者は 8 名となったが、入学者は昨年度の 3 名から 8 名に増加した。

2.募集人員の取り扱い

私費外国人留学生入試の欠員は一般選抜前期日程の追加合格対象者で充足することになっており、辞退により欠員が生じると、前期日程の追加合格者を都度、掘り起こす必要があったことから、私費外国人留学生を定員の枠外として取り扱うこととした。この変更により、追加合格者の掘り起こしは前期日程の欠員のみに限定でき、定員管理及び事務作業の効率化を図ることができた。

② ダビンチ入試一般プログラム【グローバル】

出願者が減少傾向にあることから新たな志願者層の獲得及び作問・採点等の担当の英語担当教員の負担軽減のため、次の 2 点の改定を行った。なお、受験生に大きな影響を与える変更は 2 年前までに公表する必要があるため、これらの変更は、令和 9 年度（令和 8 年度実施）からとなる。

1.第 1 次選考のスクーリング試験

【改訂前】

講義・レポート作成、英語スピーキング・ライティング

【改定後】

講義・レポート作成（応用化学課程のみ実施）、国際バカロレア資格の最終試験の成績（IB スコア）

2.出願資格

【改定前】

高等学校卒業（見込）者、国際バカロレア資格取得（見込）者など

【改定後】

国際バカロレア資格取得（見込）者で本学が指定する科目・成績を修めた者

いずれも令和7年3月に、大学HPで公表済みであり、今後、国際バカロレア認定校に
的を絞った広報などを行う予定である。

次に、大学院入試については、昨年度と同様に、入学者の早期確保、教員の業務負担軽減の観点から、すべての入試を年内に実施したが、志願者・入学者は、博士前期課程、博士後期課程ともに昨年度より増加した。特に、博士後期課程は、昨年度より16名増の41名が入学し、今後、秋入学も含めると定員を充足できる可能性がある状況となっている。

加えて、アドミッション・ポリシー（AP）については、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）の見直し及び試験科目の変更などを踏まえて、アドミッションセンター運営委員会において見直し・検討を行い、必要な改訂を行った。

評価指標(2)-3-a**の達成状況**

（いずれかに○）

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

今後の受験者人口の減少を鑑み、入試広報をより強化するため、新たな試みとして、令和4年度より大学進学模試を実施しているweb広報サービスを活用した入試広報を試行導入する。併せて、大学進学模試データを利用した志望動向分析システムも試行導入する。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和6年度]

令和4年度から導入している教育企業が提供しているweb広報サービス等を活用した入試広報活動を、令和6年度においても展開した。

具体的には、全体の80.9%の高校が進路選択過程において利用する『マナビジョン大学基本情報webサイト』に、本学の入試情報やオープンキャンパス情報を掲載し、ターゲット層を絞らずに広く本学の情報を発信した。併せて、本学を第一志望とする入学志願者を増加させるための取組として、進研模試の結果から受験生の志望する学問分野や大学、偏差値等のデータを抽出し、対象とする受験生にメッセージを配信する『進研模試デジタルサービスメッセージ企画』及び『マナビジョンDPSシステム』を活用した入試情報のバナー広告を発信した。特に『進研模試デジタルサービスメッセージ企画』は、本学を知らない受験生に直接、本学の情報を発信できること、また、メッセージの開封率も高いことから、令和5年度より配信数を増加させた。

また、河合塾が実施する全統模試の模試結果等を利用した『志望動向分析システム』も引き続き利用した。本システムでは、本学のみならず他大学の志望者動向の知見も得られるため、アドミッションセンターにおいてデータ分析した結果を学内の教員へ共有するとともに、これら各種データを蓄積・把握し、入試広報戦略の立案及び入試方法の検討や改

善に活用した。その結果、志願者増が見込まれる地域を割り出し、当該地域で開催される進学ガイダンス・個別相談等へのピンポイントでの出展や、前述のメッセージ配信を行う地域を限定するなど効率的な広報活動が実施できた。

これらの広報活動の結果、ダビンチ入試（総合型選抜）では 42 名、学校推薦型選抜では 96 名の出願者増となっている。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	②ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(2)-3 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	③III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥ (4) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(3) (4)-1 学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化により、先導的・先鋭的な博士前期課程教育を展開する。そのために、優秀な学部4年次生を実質的な「修士0年次(M0)生」として、クォーター制も活用しながら大学院科目の早期履修や海外インターンシップ、長期インターンシップへの派遣を促す制度を運用し、時間的余裕を創出することで研究能力や国際性の向上を図るとともに、異分野融合・産学連携による教育を充実させる。
評価 指標	(3) (4)-1-a M0 学生大学院科目早期履修者数(延人数) 2,500 名(令和9年度実績)
	(3) (4)-1-b M0～M2 学生長期インターンシップ参加者数(延人数) 1,000 名(令和9年度実績)
	(3) (4)-1-c M0～M2 学生長期インターンシップ参加者数のうち、海外インターンシップ参加者数(延人数) 200 名(令和9年度実績)
	(3) (4)-1-d M0～M2 学生異分野融合・産学連携科目受講者数(延人数) 140 名(令和9年度実績)

指標(3)(4)-1-a に対するロードマップ

第3期中期目標・中期計画に引き続き、M0生の大学院科目早期履修を促す。

(3)(4)-1-a (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

指標(3)(4)-1-a に対する計画の実施状況

[令和6年度]

前年度に引き続き、M0生には本制度について記載したカリキュラム・ポリシーを履修要項やHP等に掲載するなどの形で大学院科目の早期履修を促しており、対象科目の増加と相まって、令和6年度は、目標を上回る延べ3,111名の早期履修者があった。

(3)(4)-1-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	2,845	2,775	3,111			

評価指標(3)(4)-1-a
の達成状況
(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(3)(4)-1-b に対するロードマップ

① 指標(2)-2-b の学部クォーター制科目の開講を行うことにより、M0～M2 生が長期インターンシップに参加しやすい環境を整える。
また、指標(2)-1-c のインターンシップ科目について現状の 110 科目開講を維持する。

② 学生支援センターが行う学部 4 年次から修士 2 年次の長期インターンシップ（5 日以上）参加学生数について、参加者数増加のための取組として、以下を実施する。
＜令和 4 年度＞

- 学部 1 年次授業科目「キャリア教育基礎」や学内ガイダンス等において、低年次から長期のインターンシップに参加することを推奨する。
- インターンシップ選考におけるキャリア相談の利用を促進する。

＜令和 4 年度以降、準備が出来次第実施＞

- インターンシップに関連した学内ガイダンス及びイベント（合同研究会）等の開催内容を見直し、インターンシップに特化した新規イベントを開催する。（例 長期インターンシップ経験者による相談会（新規）、インターンシップ企業説明会の対象を 5 日以上プログラムに限定する等）
- インターンシップ参加助成制度（QUO カードの配付）の対象を 5 日以上プログラムに限定し金額を増額する。

(3)(4)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	620	700	770	860	930	1,000

指標(3)(4)-1-b に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

① M0 生の大学院科目早期履修に加えて、学部クォーター制科目の増設による時間的余裕の創出により、M0～M2 の期間に長期インターンシップに参加しやすい環境を整備するとともに、インターンシップ科目を 124 科目開講した（指標(2)-1-c に対する計画の実施状況参照）。

② 学部 1 年次授業科目「キャリア教育基礎」や学内ガイダンス等において、低年次からのインターンシップ参加、特に長期プログラム（就業体験を含む 5 日以上）への参加を推奨した。また、インターンシップに関する情報を学生に対し定期的に配信し、インターンシップ参加への意識付けを強化するとともに、キャリア相談においてエントリーシートの添削や面接練習が可能であることを案内することにより、インターンシップ選考におけるキャリア相談室の利用促進を図った。
インターンシップに特化したイベントとして、令和 6 年 6 月にインターンシップ企業研究会を開催し、延べ 549 名の学生が参加した。

さらに、インターンシップ参加助成制度として、前年度に引き続き、5 日以上のプログラム参加者へ 3,000 円分（令和 5 年度は 5,000 円としたが、学生後援会予算の減少に伴い金額見直し）の QUO カードを配付した。

これらの取組により、学生にとってより実効的にキャリア形成が行える環境を整え、長期インターンシップ参加学生数の増加につなげている。

(3)(4)-1-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	954	1,000	910			

評価指標(3)(4)-1-b
の達成状況
(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(3)(4)-1-c に対するロードマップ

① 上記指標(3)(4)-1-b の計画に加えて、グローバルインターンシップ等の授業科目を継続的に開講することにより、令和 9 年度には M0～M2 生における海外インターンシップ生を 200 名にする。

② 国際センターや各専攻等が実施する海外渡航支援プログラム等により日本人学生の海外インターンシップを推進する。

<令和 4 年度以降>

留学説明会や留学体験者報告会等学生に海外渡航を意識付ける取組を実施する。

また、新たな海外インターンシップ支援制度の導入を検討する。

(3)(4)-1-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	33	70	110	150	180	200

指標(3)(4)-1-c に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

- ① 上記「指標(3)(4)-1-b に対する計画の実施状況」のとおり長期インターンシップを促すことに加え、特に海外インターンシップへの参加を促すための措置として、グローバルインターンシップ等の海外派遣を伴うインターンシップ科目を開講することで受講を促進した。

現在、海外派遣を伴うインターンシップ科目は、主に「グローバルインターンシップ I、II」であり、これは国際センターで把握しているグローバルインターンシップ参加者のうち申請者に対し単位認定を行う科目となっている。当該科目以外に海外派遣を伴うインターンシップ科目は 14 科目存在するが、コロナ禍以前においても対象科目全体の合計受講者数は約 140 名となっており、今後も大幅な増加は見込めない。また、海外派遣を伴うインターンシップ科目の新たな増設は、専攻共通のみならず各専攻のカリキュラム、修了要件との調整が必要であり容易ではない。

- ② 留学体験者報告会も兼ねた留学説明会の開催（10 回、延べ 205 人が参加）により幅広い学生に海外インターンシップへの参加を促すとともに、具体的に海外渡航を検討する学生には個別の留学相談を実施（相談者延べ 122 人以上）した。

また、学部から大学院にかけて長期的な視点で海外留学を働きかける海外留学モデルを作成し、学部生の新入生オリエンテーション等において周知した。

併せて、大学院生が研究目的で行う海外渡航に対する経済支援を拡大するとともに、海外渡航する学生の経済的な負担を軽減するため、JASSO 海外留学支援制度や同窓会寄附金等を活用した各種奨学金制度による支援を行った（延べ 116 人に合計 3,406 万 5 千円を支援）。

令和 6 年度の目標値を達成することはできたが、現時点で令和 9 年度の目標値の達成は厳しい状況である。引き続き海外インターンシップへの参加者数増加のための対応について、総合教育センターと国際センターで協力し検討を進める。

(3)(4)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	82	115	120			

評価指標(3)(4)-1-c
の達成状況
(いずれかに○)

- iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
☒ ii：達成水準を満たすことが見込まれる
 i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(3)(4)-1-d に対するロードマップ

大学院のデジタルイノベーション基礎コース（会津大-クオリア連携 AI データサイエンス）の履修者拡大を進める。

また、学生異分野融合・産学連携科目の実態調査を行い、これら科目を受講する M0～M2 生を令和 9 年度には 140 名にする。

(3)(4)-1-d	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	25	50	75	100	125	140

指標(3)(4)-1-d に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

前年度に引き続き、大学院博士前期課程における異分野融合・産学連携による教育を充実させるため、同課程のデジタルイノベーション基礎コース（会津大-クオリア連携 AI データサイエンス）及び新素材イノベーションラボ科目を開講しており、パンフレットの配布等で履修者拡大を進めている。

令和 6 年度は 7 科目を開講し、目標を上回る延べ 117 名が受講した。

(3)(4)-1-d	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	145	138	117			

評価指標(3)(4)-1-d
の達成状況
(いずれかに○)

③: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(3)(4)-1
の達成状況
(いずれかに○)

V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている

IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている

③: 中期計画を実施している

II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない

I : 中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(5)-1 社会(産業)とつながる力と、専門分野を越える力を養成するため、博士後期課程を「専門自立実践」期間と位置づけ、各自の先端的専門力の展開を進め、異分野融合・産学連携による実践的な大学院教育プログラムを実施する。
評価 指標	(5)-1-a 異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムでのプロジェクト実施数 10 プロジェクト(令和9年度実績)
	(5)-1-b 異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムに参加する博士後期課程学生数 15 名(令和9年度実績)

指標(5)-1-a に対するロードマップ

博士後期課程学生を対象とする dCEP 等の異分野融合・産学連携大学院教育プロジェクトについて、令和3年度実績8プロジェクトを、令和9年度には10プロジェクトを実施する。

(5)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	8	8	9	9	10	10

指標(5)-1-a に対する計画の実施状況

[令和6年度]

博士後期課程の特別教育プログラムとして令和7年度に開設される「トランスファラブルスキルコース」は、社会の多様な方面で求められる「社会(産業)とつながる力」「専門分野を越える力」の修得を目的として、プロジェクト型とプログラム型の2つのサブコースで構成されるもので、両サブコースとも所定の条件を満たせば、博士後期課程の修了と同時に本コースの修了が認定される。学生がプロジェクトリーダーとなって企画、実施するプロジェクト型は、令和6年度に先行して実施され、授業科目の単位修得によるプログラム型は、令和7年度から専攻共通科目における「トランスファラブルスキル科目」群の開設とともに実施される。

令和6年度は、上記のプロジェクト型の公募において8件採択・実施したほか、令和6年度から実施体制を見直した大学院特別教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム(dCEP)」で1件、令和5年度までの体制によるdCEPにおいて中核となるセッションを3件実施した。

(5)-1-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	7	5	12			

評価指標(5)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(5)-1-b に対するロードマップ

上記指標(5)-1-a に参加する博士後期課程学生を、令和 3 年度参加者 11 名を、令和 9 年度には 15 名にする。

(5)-1-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	11	12	13	14	15	15

指標(5)-1-b に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

上記「指標(5)-1-a に対する計画の実施状況」に記載した異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムにおいて、全てのプロジェクト合計で 21 名の博士後期課程の学生が参加した。

(5)-1-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	16	13	21			

評価指標(5)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

総合教育センター運営委員会に博士教育 WG を設置し、専門分野を超える力を養うトランスファラブルスキル教育の展開を検討する。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

大学院課程において、異分野融合・産学連携大学院教育プログラム「トランスファラブルスキルコース」の新設を契機として、博士後期課程のカリキュラムの改正について検討を行った。前年度に実施された博士教育 WG での議論に基づき、総合教育センター運営委員会において検討した結果、トランスファラブルスキルの修得を目的としたトランスファラブルスキル科目の選択必修化、及びそれに伴う研究時間の確保のための修了要件単位数の見直しを決定した。

博士後期課程の特別教育プログラムとして令和 7 年度に開設される「トランスファラブルスキルコース」は、社会の多様な方面で求められる「社会（産業）とつながる力」「専門分野

を越える力」の修得を目的として、プロジェクト型とプログラム型の2つのサブコースで構成されるもので、両サブコースとも所定の条件を満たせば、博士後期課程の修了と同時に本コースの修了が認定される。学生がプロジェクトリーダーとなって企画、実施するプロジェクト型は、令和6年度に先行して実施され、授業科目の単位修得によるプログラム型は、令和7年度から専攻共通科目における「トランスファラブルスキル科目」群の開設とともに実施される。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	②ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(5)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	④IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

実施状況に記載のとおり、「トランスファラブルスキルコース」を新設し、プログラムの充実を進めたことで、評価指標(5)-1-a,bともに目標値を大きく上回る結果となった。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(5)-2 アカデミアのみならず産業界における技術革新・産業力強化に貢献できる人材を育成・輩出するため、博士学生に対する経済支援を充実させるとともに、地元産業界・自治体・大学により形成される産学公共同体を活用した企業技術者によるメンターシップ、インターンシップ、博士ポストの確保等を行うことで、博士学生のキャリア接続システムを構築する。
評価 指標	(5)-2-a 博士後期課程における授業料の免除額 令和3年度比 50%増(令和9年度実績)
	(5)-2-b 博士後期課程修了者(社会人学生を除く)の就職率 85.0%(令和9年度実績)

指標(5)-2-a に対するロードマップ

令和3年度の博士後期課程における授業料免除実績(40,006千円。人数換算で約75名の全額免除)に比して、令和9年度末時点で50%増加(60,009千円。人数換算で約112名の全額免除)させる。

令和4年度入学者より、一般入試入学者に対する授業料全額免除制度を導入している。博士後期課程における授業料免除は、同制度及び経済困窮者に対する授業料免除制度が主な制度となり、これらの制度を今後も維持させる。

(5)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値) 上段: 増加割合	+2%	+25%	+50%	+50%	+50%	+50%
(下段: 免除額)	(40,800 千円)	(49,900 千円)	(60,100 千円)	(60,100 千円)	(60,100 千円)	(60,100 千円)

指標(5)-2-a に対する計画の実施状況

[令和6年度]

博士後期課程学生の入学者確保を目的として、令和5年度に引き続き、「博士後期課程の一般入試入学者に対する授業料免除制度」「サムコ辻理寄附講座特別入学生に係る博士後期課程における授業料免除制度」「日本学術振興会特別研究員又は本学フェロシッププログラムに採用された優秀な博士後期課程学生に対する授業料免除」制度を実施した。

これらの制度のことを、学内及び博士後期課程進学を視野に入れる学生に対して積極的に周知し、博士前期課程から博士後期課程へ進学する動機づけを図っていたが、令和6年

度は博士後期課程進学者数が前年度に比べ減少したため、達成水準を満たすことはできなかった。令和7年度については現時点で令和6年度と比較して博士後期課程入学者数が増加しており、目標達成に向け今後も制度の周知を図りたい。

(5)-2-a (実績値) 上段：増加割合 (下段：免除額)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	+18.7% (47,507 千円)	+25.4% (50,186 千円)	+17.9% (47,150 千円)			
評価指標(5)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる					
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる					

指標(5)-2-b に対するロードマップ

令和9年度の博士後期課程修了者の就職率を85%とする。

(※本指標では「満期単位取得退学者」「社会人学生（既職者）」を除く。）

博士学生の就職率向上のための取組として、以下を実施する。

<令和4年度>

- ・ 博士学生のキャリア支援を目的とした企業・自治体・他大学等との連携事業を促進する（京都クオリアフォーラム事業における博士人材をテーマとしたイベント等）
- ・ 博士学生を対象としたキャリア支援ワークショップを開催する（新規）
- ・ フェローシップ生を対象とするメンタリングを継続して実施する

<令和5年度以降、必要に応じて実施>

- ・ 今後の就職率の推移によっては、フェローシップ生を対象とする現行のメンター制度の評価結果を基に、メンタリングの対象を博士学生全体に広げ、専任のメンター兼キャリアコーディネーターを増員する。

また、就職状況及び就職率は、専攻（分野）によって状況が異なるため、専攻ごとに就職状況を分析し、その結果を踏まえてキャリア支援を実施する。

(5)-2-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	77.0%	78.5%	80.5%	82.0%	83.5%	85.0%

指標(5)-2-b に対する計画の実施状況

[令和6年度]

博士学生へのキャリア支援を目的とした企業・自治体・他大学等との連携事業とし、京都クオリアフォーラム人材育成ワーキング主催（本学がトータルコーディネート担当）人材交流イベント「博士キャリアメッセ KYOTO」を、7月及び11月に対面開催した。企業、自治体、大学（学生・教員）が、各々の視点で博士のキャリアや研究課題について発表を行い、交流を行うことで、博士人材の社会との接続を図った。

令和5年度に引き続き、博士学生を主な対象としたキャリア支援講座「技術文書作成講座（理系の研究開発職等の採用選考で求められる技術文書の作成レベルの向上を目的とし

た実践講座)」を開催し、学生のマインドセットに加え、グループワークを通じ参加学生同士の交流といった異分野融合も図った。また、奈良先端科学技術大学院大学と連携して、博士学生を主な対象としたオンライン合同企業説明会及び留学生向けの博士マッチングイベントを開催した。

キャリア相談体制においては、令和5年度に引き続き、キャリア相談員とフェローシッププログラムのキャリアメンターが連携し、博士学生のキャリア相談体制を強化した。

フェローシップ生を対象とするメンタリングは継続して実施しており、修了を迎えた学生からは「キャリアについて相談できるメンターの存在が進路決定の一助となった」との声があるなど、博士学生のキャリア支援の充実につながっている。

これらの取組を行ったが、就職者数は博士後期課程修了者35名中26名となり、令和6年度の目標値を下回るようになった。この背景として博士後期課程修了者に占める留学生割合の高さが挙げられる。

令和6年度の博士後期課程修了者35名の内訳は、日本人が13名、留学生が22名であった。留学生割合は61.1%であり、過去3年間平均の留学生割合49%に比べて高い。なお、未就職者9名全員が留学生だった。

留学生の就職に関しては、多くの日本企業がビジネス初級レベル以上の日本語能力を留学生に求めている不利さが就職率低下の要因となっている。

また、学位取得前に就職活動を開始して、修了から切れ目なく就職するという日本型雇用の習慣と異なり、外国人留学生は、学位取得後概ね半年～1年以内に就職するという態様が一般的であることも、3月時点で進路未定になることに影響を与えている。

(5)-2-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	87.0%	86.4%	74.3%			

評価指標(5)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	①：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(5)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	②：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

評価指標(5)-2-a（博士後期課程における授業料の免除額）については、「博士後期課程の一般入試入学者に対する授業料免除制度」「サムコ辻理寄附講座特別入学生に係る博士後期課程における授業料免除制度」「日本学術振興会特別研究員又は本学フェローシッププログラムに採用された優秀な博士後期課程学生に対する授業料免除」制度を実施したものの、達成することができなかった。背景には博士後期課程進学者の減少があるため、今後博士

後期課程一般入試志願者の増加に向けて、学生関係四課（学務課、入試課、学生支援・社会連携課、国際課）が連携して志願者へのさらなる情報発信に取り組む。

評価指標(5)-2- b（博士後期課程修了者（社会人学生を除く）の就職率）については、博士学生へのキャリア支援（博士キャリアメッセ KYOTO、技術文書作成講座、他大学と連携した合同企業説明会及び留学生向けの博士マッチングイベント、キャリア相談、フェローシップ生へのメンタリング等）を実施したものの、達成することができなかった。この背景としては博士後期課程修了者に占める留学生比率の高さが挙げられる。今後の対応として、留学生へのキャリア支援情報発信を強化するなど、留学生を含めた博士後期課程学生に対するキャリア支援の充実を図る。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育 (6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置 (6)-1 様々な専門分野の学生からの国際的な教育プログラムの需要に応えるため、大学院課程において更に幅広い領域で国際連携教育プログラムを展開する。
評価 指標	(6)-1-a 国際連携教育プログラム（ダブルディグリー等）の数 10 プログラム（令和9年度末）

指標(6)-1-a に対するロードマップ

既存のプログラムについて持続可能なあり方を検討し、必要に応じて内容の見直し等の交渉を進める。現状の実態を踏まえた上での新規プログラム開設の方針を定め、開設に向けた交渉に着手する。最終的に、令和4年度当初の6件のうち、5件継続、5件の新規開設を目標とする。

<令和4年度>

国際共同学位プログラムのあり方に関するWGを設置し、既存のプログラムの課題抽出を行い、対応を協議する。プログラム継続に必要な体制の整備を進める。

<令和5年度>

トリノ工科大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う。新規プログラムの開設に向けての学内協議において対象専攻や方向性を固め、3件程度検討に着手する。併せて、本学が持続可能なプログラムのモデル案を整理する。

<令和6年度>

ベニス大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う（博士前期、後期課程とも）。WE-T E A Mの継続参加の可否について判断する。新たに2件程検討に着手するとともに、開設に向けた交渉を継続する。1件の新規プログラムを開始する。

<令和7年度>

1件の新規プログラムを開始する。チェンマイ大学とのジョイント・ディグリー、ロンドン芸術大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う。

<令和8年度>

1件の新規プログラムを開始する。

<令和9年度>

2件の新規プログラムを開始する。

(6)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	6	6	6	7	8	10

指標(6)-1-a に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

前年度の「国際教育プログラムに関するワーキンググループ」における議論を踏まえ、「コチュテル・プログラムの取扱い」を制定し学内周知した。また、ダブル・ディグリーやコチュテルについて、チェンマイ大学（タイ）医学部、トリノ工科大学（イタリア）、カントー大学・ホーチミン理科大学（ベトナム）、オルレアン大学（フランス）、ウーディネ大学（イタリア）、カタロニア工科大学（スペイン）と実施の可能性に向けての協議を行った。次年度にこれらの具体化を進める。

実施中のプログラムについては以下のとおり対応し、プログラム数を維持している。

- ①トリノ工科大学とのダブル・ディグリープログラム（博士前期課程 材料創製化学専攻、材料制御化学専攻）：本学から学生派遣が実現した。先方での科目履修等にかかる具体的な課題については、本学教員が訪問し協議、解決した。
- ②ベニス大学カ・フォスカリ校とのダブル・ディグリープログラム（博士前期課程 機能物質化学専攻）：ダブル・ディグリー協定を更新した。本学からの学生派遣も実現したほか、本学若手教員が現地で研究紹介セミナーを実施した。
- ③ロンドン芸術大学とのダブル・ディグリープログラム（博士前期課程 デザイン学専攻）：デザイン学専攻における国際交流の在り方について改めて専攻内、及び執行部との協議を行い、ダブル・ディグリープログラムを継続することが決定された。
- ④チェンマイ大学とのジョイント・ディグリープログラム（博士前期課程 国際連携建築学専攻）：学長、理事らが先方を訪問し、関係の維持及び発展が確認された。
- ⑤WE-TEAM（マルチプル・ディグリー・プログラム）（博士前期課程 先端ファイブ科学専攻）：欧州委員会の補助金による運営継続のため、Erasmus Mundus Joint Masters (EMJM)への申請が行われ、本学も引き続き参加した。
- ⑥ベニス大学カ・フォスカリ校とのダブル・ディグリープログラム（博士後期課程 物質・材料化学専攻）：ダブル・ディグリー協定の更新について交渉した結果、コチュテルとして継続することとなり、改めて大学間協定を締結し、詳細について合意した。

(6)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	6	6	6			

評価指標(6)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	②ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(6)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	③III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【Ⅴ・Ⅳの場合、その理由】【Ⅱ・Ⅰの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(6)-2 国際的に活躍できる高度専門技術者を養成するため、各種プログラムによる外国人留学生の受入と日本人学生の海外派遣を拡大する。特に、実質的な学部・大学院の一貫教育の中に、国際 PBL 等の海外機関と連携した派遣・受入プログラムを組み込むことで、大学院学生に占める受入留学生割合や、海外留学経験者の割合を向上させる。
評価 指標	(6)-2-a 大学院課程における留学生割合 25.0% (令和 9 年度実績)
	(6)-2-b 大学院課程における海外派遣経験者割合 30.0% (令和 9 年度実績)

指標(6)-2-a に対するロードマップ

大学院国際科学技術コースや国際連携教育プログラム（ダブル・ディグリー等）、留学生特別入試等により正規課程の外国人留学生の受入れを推進するとともに、国際センターや各専攻等が実施する教育プログラムにより非正規課程の外国人留学生の受入れを推進する。

<令和 4 年度>

大学院国際科学技術コースで提供する教育プログラムの見直しを行う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度以降停止しているサマープログラムや交換留学等の非正規課程の外国人留学生の受入れ再開について、本学の新型コロナウイルス感染症対策本部とも連携しながら検討する。

加えて、各教員が外国人留学生を募集するために必要な支援体制を整備する。

<令和 5 年度以降>

引き続き、総合教育センターと国際センターが連携し、大学院国際科学技術コースで提供する教育プログラムの見直しを行う。

また、大学院国際科学技術コース及び交換留学生の募集先である国際交流協定校との関係を深化させるための取組を検討する。

(6)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	17.9%	19.3%	20.8%	22.2%	23.6%	25.0%

指標(6)-2-a に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

引き続き、大学院国際科学技術コース（IGP）や国際連携教育プログラム（ダブル・ディグリー等）、外国人留学生特別入試等による正規課程の外国人留学生及び交換留学やイ

ンターンシップ等による非正規課程の外国人留学生の受入れを推進した結果、令和6年度の受入留学生割合は21.4%となり、目標値を達成している。

また、中長期的なIGPでの受入れの拡大を図るため、国際交流協定校での短期ワークショップや進学説明会の開催、共同研究等で国際交流協定校を訪問する教員への広報依頼等を継続的に行っており、令和7年度（令和7年9月入学）IGPの募集ではこれまでの最多出願数を大きく上回る26人の出願があった。

令和7年度以降も様々な形態での外国人留学生の受入れを拡大するため、各種取り組みを継続する。

(6)-2-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	20.3%	21.6%	21.4%			

評価指標(6)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(6)-2-b に対するロードマップ

交換留学や国際連携教育プログラム（ダブル・ディグリー等）、国際センターや各専攻等が実施する教育プログラム等により日本人学生の海外留学を推進する。

留学説明会や留学体験者報告会等学生に留学を意識付ける取組を実施する。

また、国際交流協定校と連携した新たな交流プログラムの設置や学生が留学しやすいカリキュラムの導入を検討する。

(6)-2-b (目標値) 上段：派遣経験者割合 (下段：派遣経験者数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	11.5%	11.5%	16.0%	20.7%	25.3%	30.0%
	(150)	(150)	(210)	(271)	(332)	(393)

指標(6)-2-b に対する計画の実施状況

[令和6年度]

留学体験者報告会も兼ねた留学説明会の開催（10回、延べ205人が参加）により幅広い学生に海外留学への参加を促すとともに、具体的に海外留学を検討する学生には個別の留学相談を実施（相談者延べ122人以上）した。

また、令和6年度より新たに、学部から大学院にかけて長期的な視点で海外留学を働きかける海外留学モデルを作成し、学部生の新入生オリエンテーション等において周知した。

併せて、大学院生が研究目的で行う海外渡航に対する経済支援を拡大するとともに、海外渡航する学生の経済的な負担を軽減するため、JASSO海外留学支援制度や同窓会寄附金等を活用した各種奨学金制度による支援を行った（延べ116人に合計3,406万5千円を支援）。

これらの取組みの結果、令和6年度の派遣実績は前年度を上回り、令和6年度の目標値を達成することができた。

(6)-2-b (実績値) 上段：派遣経験者割合 (下段：派遣経験者数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	15.5% (207)	13.5% (180)	16.7% (221)			

評価指標(6)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	Ⓐii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(6)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	ⒸIII：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】
--

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 3 研究
	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(7)-1 社会実装化を見据え、研究プロジェクト実施後の成果としての PoC (Proof of Concept=概念実証) を予め意識した計画立案と、社会広報によるブランド化に注力するとともに、研究力向上のための施策を講じることで、イノベーションの前段階となる優れた研究成果を創出する。
評価 指標	(7)-1-a 論文データベースによる論文数 520 報 (令和 4～9 年 (暦年) の平均)
	(7)-1-b 論文データベースによる国際共著論文割合 30.0% (令和 9 年 (暦年) 実績)
	(7)-1-c 論文データベースによる Top10%以内論文割合 7.0% (令和 4～9 年 (暦年) の平均)

指標(7)-1-a に対するロードマップ

第 4 期中期目標期間においては質の高い業績 (国際的に注目され、被引用度の高い業績) の創出に主として注力するが、量的にも第 3 期中期目標期間の水準を維持するため、各学系の研究戦略・ビジョンに対する多面的な分析を行い、組織的な研究活性化策の見直しを継続する。

(7)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	520	520	520	520	520	520

指標(7)-1-a に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

すでに実施している研究支援策や研究時間確保の施策については指標(1)-1-d、指標(1)-1-e の実施状況に記載のとおりである。見直しの検討は継続的に行い、例えば、学術論文投稿等支援事業については加算要件を改定するなどした。

研究環境の向上のための活動としては、今年度も例年に引き続き研究戦略推進委員会において各学系の研究活動状況及び研究目標をレビューし、大学全体の研究活動状況の把握に努めている。

さらに研究戦略推進委員会では教員の研究環境の分析も行うため、全教員を対象とした質問紙調査を実施した。その結果の分析から複数挙がった課題のうち、研究水準の向上を目指すにあたって最優先に対応すべき事項は研究時間確保であると結論した。研究時間確保については研究活動以外の教員活動全般に関連するため、その後の検討は経営戦略会において取り扱われることとなった。

また、令和7年度より新たに導入される学系研究活動支援経費について、制度趣旨の周知を行ったほか、経費の活用方法についてグッドプラクティスを学系間で共有することとした。

(7)-1-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	517※	457※	556※			

※論文数はデータベース（SciVal）の仕組み上、時間の経過とともに変動するため、現時点では令和7年4月4日時点の数値を参考値として記載する。

評価指標(7)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(7)-1-b に対するロードマップ

国際共著論文を増加させるための施策として、論文投稿に係る支援枠の拡充（ex.国際共著論文への経費支援等）を実施する。また、これらの取組を通じて、中期計画(1)-2に係る海外機関等との共同プロジェクトなど組織的な国際共同研究を推進する基盤を形成する。

(7)-1-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	25%	26%	27%	28%	29%	30%

指標(7)-1-b に対する計画の実施状況

[令和6年度]

学術論文の投稿料、外国語添削料等を支援する学術論文投稿等支援事業にて、国際共著論文の場合最大15万円を支給する制度を今年度も継続して実施している。その結果、令和6年度においては131件（前年度比24件増）21,440千円（前年度比3,067千円増）の論文投稿支援を行い、うち国際共著論文は全体の約11%（前年度比9%減）を占め、支援件数は15件（前年度比6件減）、支援額は4,872千円（前年度比754千円減）であった。

なお、指標(7)-1-aにおける国際共著率は令和5年度に比べ向上しているが、年度ごとの変動の大きい指標であることから、研究戦略推進委員会においては引き続き状況を注視していくこととする。

(7)-1-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	26.1%※	20.8%※	23.4%※			

※国際共著論文の割合はデータベース（SciVal）の仕組み上、時間の経過とともに変動するため、現時点では令和7年4月4日時点の数値を参考値として記載する。

評価指標(7)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(7)-1-c に対するロードマップ

(7)-1-b に係る国際共著論文を増加させることで、国際的にインパクトがあり被引用数の多い研究成果を創出することに繋げる。また、特に FWCI が 10%以内の論文を増加させるための施策として、論文投稿に係る支援枠の拡充（ex.オープンアクセスに係る経費支援等）を実施する。

(7)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	-	-	-	-	-	7.0%

※目標値は令和 4 年以降に発表される論文が対象となるが、被引用数が増えるまでに一定の期間を要するため、期中の目標値の設定は困難であり、最終年度の目標値のみを設定。

指標(7)-1-c に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

被引用数の多い研究成果創出につなげるため、FWCI が Top10%以内の論文を生み出すインセンティブとして、学術論文インセンティブ事業において筆頭著者として執筆した論文が「Top10%（又は Top1%）」以内に該当した場合に研究費を配分する制度を継続的に実施している。

また、学術論文投稿等支援事業については、さらに効果的な支援とすべく事業内容の検討を行い、令和 7 年度からは特に引用数の向上が見込めるハイインパクト誌への投稿料に対する支援をより手厚くすることとした。

(7)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	7.4%※1	5.9%※1	-※2			

※1 Top10%以内の論文割合はデータの性質上、時間の経過とともに変動するため、現時点では令和 7 年 4 月 4 日時点の数値を参考値として記載する。

※2 Top10%以内の論文割合はデータの性質上、時間の経過とともに変動し、直近年度については現時点で参考値の算出も難しいため未定とする。

評価指標(7)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	②ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(7)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	②II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【Ⅴ・Ⅳの場合、その理由】【Ⅱ・Ⅰの場合、その理由・原因、今後の対応等】

評価指標(7)-1-b（国際共著論文割合）は、データベース（SciVal）の仕組み上、時間の経過とともに変動するため、現時点で達成状況判断は難しいが、令和7年4月4日時点の数値においては、令和6年度実績値が令和6年度目標値を達成していない。研究戦略推進委員会においては学術論文投稿等支援事業において、国際共著論文の場合追加支援するなどの取組みを実施しているが、増加のためには新たに国際的な共同研究等を開始する必要がある、目標達成は容易でない。また、年度ごとの変動の大きい指標であり、本委員会においては研究力向上という観点から他の指標とも合わせて引き続き状況を注視していくこととする。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 3 研究
	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(7)-2 歴史的に先端ものづくり産業を牽引し続けてきた京都の文化・文明に立脚して、次世代以降の地球や人類社会に貢献できる未来志向的かつ飛躍的な発想をもった研究を推進するため、多様な研究者で構成する異分野融合型の共同研究チームを立ち上げ、未来変革を目指した特色ある研究を実施する。
評価 指標	(7)-2-a 未来変革志向異分野融合型共同研究プロジェクト数 5 件（令和 9 年度実績）

指標(7)-2-a に対するロードマップ

<令和 4 年度>

未来デザイン・工学機構において、「新領域・新価値」をインキュベート・想像するプロジェクトとして、KYOTO AGORA 事業を推進する。これまでの分析・思考・議論の結果をもとに、各チームにおいて、今後の展開のための調査研究を実施する。

<令和 5 年度以降>

各プロジェクトの進捗状況を確認し、プロジェクトの廃止、新プロジェクトの実施等を検討したうえで、KYOTO AGORA 事業を継続する。進捗に応じ、公開シンポジウム、広報活動、外部資金への申請や、活動に対する外部有識者からの評価等を実施する。

併せて、概算要求による予算措置に基づき、事業を拡大する。

上記の KYOTO AGORA 事業の展開に対応して、専属スタッフの配置など、未来デザイン・工学機構の体制を強化する。

(7)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	3	3	4	4	5	5

指標(7)-2-a に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

未来デザイン・工学機構において、KYOTO AGORA 事業を推進した。

事業の実施にあたっては、各プロジェクトの進捗状況等を確認しながら見直しを行っており、KYOTO AGORA 2021 の 4 プロジェクト、KYOTO AGORA 2022 の 4 プロジェクトの継続に加え、KYOTO AGORA 2023 として以下の 2 つのプロジェクトを開始し、本学所属の研究者を中心とし、学内の“知の総和”を高めるための実験的な社交場を設けた。

生成型 AI と人間の共創推進：

生成 AI 技術の最新動向について学び、特に教育や研究分野での応用方法とその未来について検討

PINK (Project of Integrated Knowledge for sustainable society) :

参加者各自の専門性を協奏させることにより、環境問題の改善に向けた取り組みを深化させる新技術の開発

KYOTO AGORA2021 から 2023 の計 10 プロジェクトそれぞれにおいて活発な活動がなされ、令和 7 年 3 月に成果報告が行われた。成果報告会においてはそれぞれのテーマについて活発な議論が行われた。

また、KYOTO AGORA 2024 は新たなワークショップ型 AGORA として「20XX 年にありうる姿の工科大をシミュレート、シム工科大学」というテーマを設け、将来の本学の理想像について考えるプロジェクトを公募したところ、学内の幅広い分野の教員から 10 名の応募があった。この 10 名が 5 つのプロジェクトチームに分かれ、それぞれの研究者、大学教員としての経験や知見に基づき大学の未来について考えるワークショップを 4 回行い、令和 7 年 3 月の最終報告会では、本学の将来像について様々な可能性の提示とともに大変有意義な議論が行われた。

(7)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	4	8	15			

評価指標(7)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(7)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	iv: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I: 中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

未来変革志向異分野融合型共同研究プロジェクト数は、今年度 KYOTO AGORA 事業において、実施状況に記載のとおり新たなプロジェクトが複数立ち上がり、実績値が令和 6 年度目標値を大きく上回る結果となった。

今後、実施・支援体制等の見直しを行いつつ、事業を行っていく予定である。

中期 目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (8) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②①
中期 計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (8)-1 経営協議会や監事等による助言機能や牽制機能を充実させ、自律的で透明感のある法人・大学運営を実現する。そのために、国立大学法人ガバナンス・コードに関する経営協議会及び監事の意見、監事監査による監事からの意見等に迅速に対応するとともに、内部監査、内部質保証を充実させる。
評価 指標	(8)-1-a ガバナンスに関する経営協議会や監事からの意見に迅速に対応している (8)-1-b 内部監査や内部質保証で明らかになったガバナンスに関する課題について改善されている

指標(8)-1-a に対するロードマップ

国立大学協会が示す「国立大学法人ガバナンス・コード」における各原則、補充原則に対する本学の適合状況等を毎年度確認し、適合状況等報告書を作成・公表する。確認時に経営協議会及び監事の意見を聴取して必要な対応や改善を図り、ガバナンスの機能状況に関する不断の見直しを行う。

また、監事監査にあたっては、総務企画課において必要となる情報の収集等の監事業務支援を行い、監事監査を充実させるとともに、監事からの意見等に迅速に対応する。

指標(8)-1-a に対する計画の実施状況

[令和6年度]

令和6年7月1日付で改訂された「国立大学法人ガバナンス・コード」に基づき、各原則、補充原則に対する本学の適合状況等を確認した。確認時には経営協議会及び監事の意見を聴取し、それぞれ意見について対応状況、改善案を検討することで、ガバナンス機能の見直しを行った。具体的には、医工連携の積極的な推進、人件費増、物価高騰を考慮しつつ学長のビジョンを反映した予算編成に努めること、学長選考プロセスのより一層の適正化、働き方改革相談窓口の在り方も含めた事務局機能の強化などについて意見をいただき、必要な対応・改善を行った。

また、監事監査にあたっては、令和6年9月より監事2名のうちの1名が常勤となったことから、監査室及び総務企画課において必要となる情報の収集等の監事業務支援を行い、監事からの求めに応じて迅速に情報・資料等を収集し、提供した。

これらによって、ガバナンス機能の不断の見直しを行い、自律的で透明感のある法人・大学運営につなげている。

評価指標(8)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(8)-1-b に対するロードマップ

- ① 内部監査は、「国立大学京都工芸繊維大学内部監査規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部監査実施要項」に基づき、法人の内部監査部門として学長直下に設置された監査室が、毎年度、実施計画等を作成し学長の承認を受けて実施する。

内部監査部門（監査室）の監査に当たっては、(A)監査の連携として監事及び会計監査人と連携するとともに、監査計画策定では事前に協議、検討を行い、(B)大学の内部監査部門（専任事務職員配置）として、大学及び本学に係る各種情報・現状を反映した事項・リスクに加え、前年（又はそれ以前）の監査結果や大学関係のタイムリーな課題を勘案した監査事項・内容として実施する。

監査実施後においても規則等に則り、改善すべき事項、周知事項等について対応を行い内部監査における PDCA に留意し実行する。

- ② 「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、(A)認証評価機関が定める評価基準の適合状況（9月末時点）と、(B)中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。改善が必要な事項については、大学評価室または役員会から各担当組織に改善を指示するとともに、その改善状況を再度確認する。

自己点検・評価の実施に当たっては、(A)認証評価基準の適合状況については認証評価基準に対応したエビデンスを、(B)中期目標・中期計画の進捗状況については評価指標等に関するエビデンスを収集しながら、大学運営状況を客観的に点検する。

以上については、公表に適さない事項を除いて全学的な自己点検・評価結果や改善状況を大学 Web サイトにおいて公表する。

(B)中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価については、期間の開始にあたり、令和4年5月末を期限として各担当委員会等に対してロードマップの策定を依頼する。以後、毎年度必要に応じたロードマップの見直しを行う。

(以上は中期計画(11)-1 として実施する事項と重複。)

ガバナンスに関する本中期計画(8)-1 の進捗状況も内部質保証の観点に含まれるため、大学評価室として全学的な観点からガバナンスの機能状況の自己点検・評価を行うこととする。

内部質保証は学長を最高責任者として運用するものであり、重要事項については役員会から改善指示を行うこととしている。例えば、複数組織に亘る事項について対応する必要が生じた場合等は、学長のリーダーシップの下で改善を講じる。

また、内部質保証の充実のため、これらの PDCA サイクルの機能状況についても検証し、形骸化することがないように十分に留意して制度を運用する。

指標(8)-1-b に対する計画の実施状況

[令和6年度]

① 監査室において、令和 6 年度は以下のとおり内部監査を実施した。

(A) 監事の連携として、内部監査計画策定時には事前協議・検討を行い、また、一部監査項目については監事も立ち会いの上、監査を実施した。会計監査人の連携においては、実施にあたり事前に意見交換を行い、監事及び会計監査人との連携を図った。

(B) 内部監査を進めるにあたり、重点事項や監査の視点を定めた上で内部監査手順等を記載した実施計画を作成し、監査を実施した。

【重点事項（会計内部監査）】

- ・「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の要請する監査事項に対応
- ・科学研究費助成事業等の外部資金・補助金等の管理・監査が要請する監査事項に対応
- ・昨年度及びそれ以前の内部監査検証事項並びに監事意見対応事項の監査内容に反映
- ・会計検査院、文部科学省等で公表された不正事案、不正発生要因の分析、検証の反映
- ・本学で整理した会計モニタリング（第 1～3 次）の第 3 次モニタリングとして実施

【監査の視点（情報インシデント）】

- ・情報セキュリティにおける内部統制、管理、運用等の現状を確認
- ・インシデントの発生防止の取組み状況の確認
- ・インシデント発生時における対応、事後の対応策の現状の確認
- ・本学教職員及び学生等における情報セキュリティに係る意識の現状の確認

【重点事項（就業管理、給与及び各種手当）】

- ・就業管理システムの稼働状況を含めた勤務時間等就業管理の現状確認を反映
- ・給与及び各種手当の支給手続きにおける状況確認を反映

監査実施後は、被監査部門に通知するとともに、学長と監事へ報告することとしている。

② (A)及びロードマップ記載の(B)について、規則及び要項に基づき、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施し、評価結果を本学 HP に公表した。

(A)については、認証評価基準の適合状況及び昨年度に学長または大学評価室長より改善指示を行った事項について、それぞれエビデンス等を基に確認を行った。その結果、改善指示を行った軽微な事項 5 件のうち、学生相談・支援体制の強化については、改善により体制が整ったと判断して対応済みとしたが、スペースの再配置等改善は行われているが長期的な対応を要する 4 件については継続課題とし、大学評価室長から担当組織の長へその旨通知した。また、重要事項としたシラバスに関する改善事項 2 件については、システムの改修等により改善が行われたと判断して対応済みとした。一方で、シラバスについては更なる向上が期待される点として、軽微な事項を新規課題として大学評価室長から担当組織の長へ改善指示を行った。

(B)については、各担当組織にて令和 5 年度末時点でのロードマップ及び評価指標等の進捗状況の自己点検・評価を実施し、その後、各担当組織の評価結果及び収集したエビ

デンスを基に大学評価室及び役員会にて全学的な自己点検・評価を行った。その結果、ロードマップに設定した年度の目標値に達しなかったもの、目標値は達成しているが前年度より減少が見られる指標等について、軽微な改善を要する点として大学評価室長から担当組織の長へ改善指示を行った。また、ロードマップの内容については、一部制度の構築が困難となった内容について、同じロードマップ内の他の取組の実施状況から中期計画の達成には問題はないと判断し、当該内容を削除した。

以上のとおり、学長を最高責任者として全学的な自己点検・評価が実施され、学長のリーダーシップの下、課題の抽出・改善が行われており、内部質保証のPDCAサイクルが機能している。

評価指標(8)-1-b

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

① 監事及び会計監査人等の他の監査と比較し、内部監査部門について不足していると思われる事項をチェックし改善する。

- ・ 情報共有…監査計画を執行部（理事、副学長）へ周知
- ・ 広報…大学 HP に内部監査部門（監査室）に係る内容を掲載
（現在、組織図以外是不掲載）

② 第4期中期目標期間の4年目（令和7年度）終了時時点の状況については、令和8年度に文部科学省及びその要請を受けた大学改革支援・学位授与機構による評価を受ける。評価に当たっては、内部質保証を通じて確認してきた事項を基として大学評価室において報告書を取りまとめるとともに、評価結果については、指摘を受けた改善すべき点に対応するなど、大学運営に活用する予定である。なお、第5期中期目標期間のこととなるが、第4期中期目標期間の6年目（令和9年度）終了時においても同様に令和10年度に評価を受けるため、同様の対応を行う予定である。

なお、認証評価については次回の受審年度は令和10年度までとされており、受審年度は未定である。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和6年度]

① 令和5年度監査結果及び令和6年度監査計画については、執行部（理事、副学長）には経営戦略会、教職員には教育研究評議会及び大学 HP にて周知及び情報共有を行った。

令和6年度監査結果及び令和7年度監査計画については、前年度分と同様、令和7年度監査計画承認後、経営戦略会や教育研究評議会で情報共有を行うとともに、大学 HP にも掲載を予定している

② 第4期中期目標期間の4年目終了時評価受審に向け、毎年度実施している中期目標・中期計画の自己点検・評価にて、エビデンスなどの情報収集を行っている。

また、令和4年度に受審した国立大学法人評価の第3期中期目標期間終了時評価にて、課題として指摘を受けた「外部資金獲得額の目標値未達成」と「情報セキュリティマネジメント上の課題」について、改善に向けた対応策や対応状況等を大学評価室及び役員会で取りまとめ、内容を本学 HP で公表し、大学運営に活用している。

認証評価については、認証評価機関の評価基準の変更や法令等の改正内容について確認し、対応を進めている。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	②ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(8)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	③III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (9) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②②
中期 計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (9)-1 学内研究者の研究の活性化や産業界の研究開発への貢献のため、本学が保有する施設設備について全学的な管理体制・制度の整備や高機能化・利便性向上の措置を講じるとともに、コアファシリティ化やユニット化により共用化を進める。
評価 指標	(9)-1-a 施設設備の整備・共用化に係る全学的な管理体制が整備され、全学的に共用化が実施されている (9)-1-b 全学的に施設設備を維持するための制度が整備・運用されている (9)-1-c 施設・設備外部貸出件数 80 件（令和 9 年度実績）

指標(9)-1-a に対するロードマップ

<令和 4 年度>

オープンファシリティセンターにおいて、学内にある研究設備の利用実績、経費等を調査し、研究設備の整備・共用化推進の検討を開始する。学内にある研究設備のラインナップ案内 HP、利用予約システムを構築、運用する。

<令和 5 年度以降>

オープンファシリティセンターにおいて、研究設備の利用ルール、利用料金等を設定、整備する。定期的に、研究設備の運用状況を把握するとともに、必要とする研究設備の導入計画の企画、研究設備のユニット化を進める。

指標(9)-1-a に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

オープンファシリティセンター内の各ユニットに対し、視察・ヒアリングを実施し、各ユニットにおける管理の体制や方法、利用状況を把握したうえで、個別の機器ではなく装置群としての管理を行うことや徴収した利用料を充てるべき事項の整理など共通のルールを定めた。

令和 5 年度に実施した「コア機器調査」を引き続き実施し、大学にとってコアとなる機器の情報を最新のものに更新した。それらを踏まえつつ、更新機器については視察・ヒアリングを実施し、その必要性・緊急性を見定めたうえで真に大学にとって必要な設備の導入という観点から整備計画を策定した。

評価指標(9)-1-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(9)-1-b に対するロードマップ

<令和 4 年度>

オープンファシリティセンターにおいて、研究設備維持に係る年度計画（定期保守、オーバーホール等）を策定する。設備維持運営費の配分方法を決定し、各設備に必要額を配分する。

＜令和５年度以降＞

引き続き、オープンファシリティセンターにおいて、研究設備維持に係る年度計画（定期保守、オーバーホール等）を策定する。設備維持運営費の配分方法を決定し、各設備に必要額を配分する。

指標(9)-1-b に対する計画の実施状況

[令和６年度]

引き続き、各設備の管理者が当該設備の維持に係る年度計画を策定するとともに、センターにおいては各設備の利用実績をポイント化し、その点数に応じて設備維持運営費の配分を行った。

さらに、オープンファシリティセンターの運営のあり方の抜本的見直しに取り組んでおり、令和６年度にはユニットにおける装置群としての管理の促進、維持費と利用料収入の明確な区別と決算報告による透明化など、各種の改革を実施している。その一環として令和７年度からはセンターから個別の機器に直接経費配分するのではなく、ユニットを通じた配分に一元化し、それぞれのユニットにおいて装置群として戦略的な共用機器の運用が行えるようにする。

評価指標(9)-1-b

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(9)-1-c に対するロードマップ

センター又はユニットごとに HP や予約システム等を整備するなどして、アウトリーチ活動を行い、外部利用の促進を図る。

(9)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	80	80	80	80	80	80

指標(9)-1-c に対する計画の実施状況

[令和６年度]

センター及び各ユニットの HP や予約システムは整備済みであり、引き続き管理運営を行っている。また、共用促進のため学内外へセンター・各ユニットの概略や主な設備が分かるパンフレットを作成した。来年度以降、学内外への配布等を通じて広報ツールとして活用する。

令和６年度の学外者の共用設備利用状況は以下のとおり。

- ・バイオユニット：１件、10,800 円
- ・機器分析ユニット：１件、54,200 円
- ・マテリアルユニット：１件、8,400 円

- ・電波暗室ユニット：104 件、9,963,400 円
- ・繊維ユニット：2 件、48,000 円
- ・電力ルータユニット：4 件、144,000 円

(9)-1-c (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	108	97	113			

評価指標(9)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	③iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(9)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	③III: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I: 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (10) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③
中期 計画	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (10)-1 経営基盤を強化するため、担当組織の運営に URA や若手教員の知見を活用することで活性化を図り、教職協働の運営体制により産業界からの資金受入を強化する。また、本学を卒業（修了）した企業経営者のネットワークを新たに構築して寄附金を募る事業を展開するなど、チャンネルの多様化を図る。
評価 指標	(10)-1-a 外部資金（補助金、科研費、共同研究、受託研究、奨学寄附金等。施設整備費補助金や雑収入等は含まない）総額 1,600,000 千円（令和 9 年度実績）

指標(10)-1-a に対するロードマップ

①＜令和 4 年度＞

- ・ URA 体制強化の取り組みを行う。
- ・ 共同研究や受託研究の獲得支援策について検討する。
- ・ 研究者情報プラットフォームを構築し、研究広報との一体化による対社会との導線づくりを行う。（再掲）
- ・ 研究者に対する産学連携・公募等情報提供ポータル構築の検討を開始する。
- ・ 研究者や学生に対するスタートアップ支援体制を拡充する。総合教育センターと協力しアントレプレナーシップ教育プログラムの充実に向けた取り組みを開始する。
- ・ リカレント教育に関して、京都クオリアフォーラム、京都府等との連携を進める。

＜令和 5 年度以降＞

- ・ 前年度事業に対する効果分析に基づき、改善を図りながら事業を継続する。
- ・ URA 体制を強化し、プレアワード、ポストアワード業務への対応体勢を充実させる。
- ・ 研究者に対する産学連携・公募等情報提供ポータルを構築する。
- ・ 研究者情報プラットフォームの持続的充実化、研究戦略推進委員会、未来デザイン・工学機構とのアウトリーチ活動連携により、多様な機会を活用した本学プレゼンスの向上を図る。（再掲）

② 科研費について、毎年 4 億円以上獲得を目指す。

→基盤 B 新規 10 件以上、基盤 A 毎年採択

支援策：科研費セーフティネット制度の創設（上位種目申請者に対する不採択時の研究費支援）

③ 四半期に一度財務分析を行い、外部資金の獲得状況及びチャンネルの多様化の状況についてモニタリングを行う。

本学を卒業（修了）した企業経営者に対して執行部がトップセールスを行い、寄附金を募るなどして、大学基金の収入額を令和9年度までに年間1,500万円に増加させる。

(10)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値・億円)	14.0	14.4	14.8	15.2	15.6	16.0

指標(10)-1-a に対する計画の実施状況

[令和6年度]

- ①・URAの体制強化に向けて、優秀な人材の確保や、優れた能力・実績を有する者への適切な処遇の反映を行うため、URA人事制度を整備した（R7.4から運用開始）。
 - ・教員への積極的な情報提供（公募等情報ポータルへの迅速な掲載・メール一斉送信、学内説明会開催等）、プレアワード支援（申請書の作成支援等）を行うことにより、外部資金獲得に寄与した。
 - ・本学では初めてとなる信託方式による寄附金として、株式会社京都製作所から5,200万円（「京都製作所-KIT・先進機械エンジニア育成プロジェクト」初年度分）を受け入れ、チャンネルの多様化を図った。
 - ・大学発スタートアップ（SU）の推進・支援を行うため、3月に産学公連携推進センタースタートアップ推進室を立ち上げるとともに、SU支援に係る学内諸規程を整備した。また、関西スタートアップアカデミア・コアリション（KSAC）が令和6年度から新たに公募したKSAC-GAPファンド（第1回・第2回）への申請支援を精力的に行った結果、延べ11件（第1回：5件、第2回：6件）を申請し、うち4件（第1回：1件・650万円、第2回：3件・3,250万円）が採択された。特に、第2回では、複数案件申請大学のうち、採択率は50%で1位タイ、採択件数は4位タイ（大阪大学・京都大学・神戸大学の次）という高い成績であった。
 - ・研究者情報プラットフォームの持続的充実を図るべく、研究者紹介ハンドブック（冊子版・WEB版）を更新するとともに、掲載情報を充実（学位の情報やresearchmap・シラバスのリンクを追加）させた。また、大学HP「注目研究の紹介」ページを毎月追加することにより、本学の特色ある研究を社会に分かりやすく発信した。（再掲）
- ② 令和6年度の受け入れ額については444百万円と直近3年は概ね安定傾向にある（R4：418百万円、R5：404百万円、R6：444百万円）。

研究戦略推進委員会では、支援事業として引き続き民間業者や外部有識者による申請書添削・アドバイス支援を実施した。また、申請状況・採択状況の把握を行い既存の支援策ではフォローできない点や新たな支援策のアイデアなどを意見交換し、次年度以降の新たな支援策の策定につなげることとした。

なお、令和7年度事業における内定状況については以下のとおり。

【参考：令和7年度内定状況（令和7年4月1日時点）】

基盤（A）：申請6件、採択1件（新規のみ、転入者を除く、以下同）

基盤（B）：申請33件、採択6件

基盤（C）：申請70件、採択22件

若手研究：申請 7 件、採択 5 件 ※挑戦的研究（開拓・萌芽）は未発表

- ③ 四半期に一度財務分析を行い、外部資金の獲得状況及びチャンネルの多様化の状況についてモニタリングを行っている。前年度に比べて増加しており、特に奨学寄附金の獲得額が増加している。このペースを維持できるよう、関係課と情報共有のうえ連携を行う。

大学基金については、基金委員会規則の改正を行い、大学基金の目的に即して幅広い業務を実施することができるよう基金事業を整理し、募金活動を行う下地を整えた。また、令和 5 年度に現物寄附を受けた金地金の売却益で 1 億円の有価証券を購入し、その運用益を大学基金に組み入れるなど、チャンネルの多様化を図った。これらの結果、大学基金の令和 6 年度の収入額は約 1,900 万円（受入額約 1,800 万円、運用益約 100 万円）であった。

長期資金の運用については、令和 5 年度中に役員会等に資金運用案を諮り、令和 6 年 4 月に上記の金地金 1 億円分に加えて、4 億円分の有価証券を購入した。続けて、6 月には長期資金運用計画を改正し、運用財源を本学が管理するすべての資金から生じる余裕金としたうえで、新たな資金運用案を作成し、7 月には 25 億円分の有価証券を購入した。令和 6 年度中に購入した（金地金 1 億円分以外の）29 億円分の有価証券により、令和 6 年度は約 1,200 万円の利息収入があった。また、その後の資金状況をモニタリングしており、追加の資金運用案を作成したうえで、令和 7 年 4 月に最大 5 億円の有価証券購入を計画している。

(10)-1-a (実績値・億円)		R4	R5	R6	R7	R8	R9
		16.9	19.6	20.3			
評価指標(10)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	㊦: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる						
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる						
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる						
中期計画の(10)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている						
	㊦: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている						
	III : 中期計画を実施している						
	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない						
	I : 中期計画の実施が進んでいない						
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】							
外部資金について、今年度も受託研究において NEDO 等で大型事業への採択があり、外部資金全体で件数が前年度より大幅に増加したことで、前年度を上回る結果となった。							

中期 目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (10) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③
中期 計画	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (10)-2 第4期中期目標・中期計画を着実に達成するため、中期計画の進捗管理やKPI等に基づいて現状を分析・把握し、次年度に注力すべき事項を法人と大学の各部局の執行部が共有したうえで、本学が目指すべき方向に最適に合致する戦略的・機動的な予算編成を行う。
評価 指標	(10)-2-a 中期計画進捗管理・I R等の分析に基づいた予算編成が実施されている

指標(10)-2-a に対するロードマップ

- ① 戦略的・機動的な予算措置を可能とする学長裁量経費及び法人戦略枠を毎年度一定程度確保する。

また、大学評価室及び役員会による中期計画の進捗状況の自己点検・評価を踏まえ、進捗に課題がある場合には予算編成において考慮しつつ、決算情報や「成果を中心とした実績状況」の指標も活用した予算編成を実施する。

<令和4年度>

制度設計

<令和5年度>

試行

<令和6年度>

本格実施

<令和7年度>

制度検証に基づく見直し

<令和9年度>

成果検証に基づく見直し

- ② 「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。

自己点検・評価の実施に当たっては、本学 KPI として設定した第4期中期目標・中期計画の評価指標や関連指標に関するエビデンスを収集しながら、各担当組織、大学評価室及び役員会が大学運営状況を客観的に点検する。また、これらの情報については各部局の執行部とも連携、共有し、大学運営に役立てる。

指標(10)-2-a に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

- ① 戦略的・機動的な予算措置を可能とするため、令和 6 年度予算において学長裁量経費 70,000 千円及び法人戦略枠 44,462 千円を確保した。特に法人戦略枠については「成果を中心とする実績に基づく配分」の分析、課題抽出を踏まえて、若手研究者支援策の実施に必要な予算額を措置した。

また、令和 7 年度予算編成より、予算編成方針策定時から学長が直接関与することにより、学長のビジョンを反映させ、より実効的かつ戦略的な予算を編成することが可能となるようフローの変更を行った。予算編成フローの変更に合わせて、従前の学長裁量経費の位置づけを見直し、学長が特に必要と認めた事項のほか、機動的に対応すべき事項にも対応するための経費とした。

中期計画の進捗状況の自己点検・評価を予算編成に活用するため、令和 7 年度予算要求においても個別の要求事業と中期目標・中期計画との紐づけ欄を設け、関連を明確にしている。

令和 7 年度予算編成にあたっては、令和 6 年度に予算措置した各事業の過去の執行状況、予算規模の増減、成果及び費用対効果等を検証し、重点項目に対する戦略的な予算措置、見直しを図る必要がある予算項目、中長期的に持続可能な予算編成の在り方等について検討を行った。

この検討結果を予算配分に活用し、これまでの方針を抜本的に見直した次年度の予算編成方針を策定し、執行部の意向を反映させたメリハリのある予算編成及び中長期的に持続可能な予算編成を可能とした。

- ② 中期目標・中期計画や評価指標の年度末時点での進捗状況について、収集したエビデンス等に基づき各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会等による全学的な自己点検・評価を実施した。

全学的な自己点検・評価は、収集したエビデンスや本学の KPI として設定した第 4 期中期目標・中期計画の評価指標の数値等から、中期計画やロードマップの進捗状況を客観的視点で評価し、進捗に遅れが生じているものについては大学評価室長名で担当組織の長へ改善指示を行うなどの進捗管理を行った。また、全学的な自己点検・評価結果は、大学評価室と役員会のほか、教育研究評議会と経営協議会でも併せて審議しており、優れた点や課題等について状況を共有し、大学運営に役立てている。

評価指標(10)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(10)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	㊦：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (11) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④
中期 計画	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (11)-1 本学の活動全般の質を自ら保証し社会の要請に応えてゆくため、全学的な体制の下で客観的なエビデンスに基づく活動状況の自己点検・評価を毎年度実施し、その結果に基づいた改善・向上に取り組むとともに、その状況を公表する。
評価 指標	(11)-1-a 全学的な体制によりエビデンスに基づく内部質保証活動が毎年度行われ、課題が改善されている

指標(11)-1-a に対するロードマップ

「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、(A)認証評価機関が定める評価基準の適合状況（9月末時点）と、(B)中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。改善が必要な事項については、大学評価室または役員会から各担当組織に改善を指示するとともに、その改善状況を再度確認する。

自己点検・評価の実施に当たっては、(A)認証評価基準の適合状況については認証評価基準に対応したエビデンスを、(B)中期目標・中期計画の進捗状況については評価指標等に関するエビデンスを収集しながら、大学運営状況を客観的に点検する。

以上については、公表に適さない事項を除いて全学的な自己点検・評価結果や改善状況を大学 Web サイトにおいて公表する。

(B)中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価については、期間の開始にあたり、令和4年5月末を期限として各担当委員会等に対してロードマップの策定を依頼する。以後、毎年度必要に応じたロードマップの見直しを行う。

指標(11)-1-a に対する計画の実施状況

[令和6年度]

(A)及びロードマップ記載の(B)について、規則及び要項に基づき、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施し、評価結果を本学 HP に公表した。

(A)については、認証評価基準の適合状況及び昨年度に学長または大学評価室長より改善指示を行った事項について、それぞれエビデンス等を基に確認を行った。その結果、改

善指示を行った軽微な事項5件のうち、学生相談・支援体制の強化については、改善により体制が整ったと判断して対応済みとしたが、スペースの再配置等改善は行われているが長期的な対応を要する4件については継続課題とし、大学評価室長から担当組織の長へその旨通知した。また、重要事項としたシラバスに関する改善事項2件については、システムの改修等により改善が行われたと判断して対応済みとした。一方で、シラバスについては更なる向上が期待される点として、軽微な事項を新規課題として大学評価室長から担当組織の長へ改善指示を行った。

(B)については、各担当組織にて令和5年度末時点でのロードマップ及び評価指標等の進捗状況の自己点検・評価を実施し、その後、各担当組織の評価結果及び収集したエビデンスを基に大学評価室及び役員会にて全学的な自己点検・評価を行った。その結果、ロードマップに設定した年度の目標値に達しなかったもの、目標値は達成しているが前年度より減少が見られる指標等について、軽微な改善を要する点として大学評価室長から担当組織の長へ改善指示を行った。また、ロードマップの内容については、一部制度の構築が困難となった内容について、同じロードマップ内の他の取組の実施状況から中期計画の達成には問題はないと判断し、当該内容を削除した。

以上のとおり、全学的な実施体制で、課題の抽出・改善の実施や結果の公表を行い、質保証等に努めている。

評価指標(11)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

第4期中期目標期間の4年目（令和7年度）終了時時点の状況については、令和8年度に文部科学省及びその要請を受けた大学改革支援・学位授与機構による評価を受ける。評価に当たっては、内部質保証を通じて確認してきた事項を基として大学評価室において報告書を取りまとめるとともに、評価結果については、指摘を受けた改善すべき点に対応するなど、大学運営に活用する予定である。なお、第5期中期目標期間のこととなるが、第4期中期目標期間の6年目（令和9年度）終了時においても同様に令和10年度に評価を受けるため、同様の対応を行う予定である。

なお、認証評価については次回の受審年度は令和10年度までとされており、受審年度は未定である。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和6年度]

第4期中期目標期間の4年目終了時評価受審に向け、毎年度実施している中期目標・中期計画の自己点検・評価にて、エビデンスなどの情報収集を行っている。

また、令和4年度に受審した国立大学法人評価の第3期中期目標期間終了時評価にて、課題として指摘を受けた「外部資金獲得額の目標値未達成」と「情報セキュリティマネジメント上の課題」について、改善に向けた対応策や対応状況等を大学評価室及び

役員会で取りまとめ、内容を本学 HP で公表し、大学運営に活用している。

認証評価については、認証評価機関の評価基準の変更や法令等の改正内容について確認し、対応を進めている。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	②ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(11)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	③III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (11) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④
中期 計画	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (11)-2 大学進学希望者、在学生・保護者、卒業（修了）生、企業関係者等の多様なステークホルダーに対する情報発信の効果を高めるため、情報の受け手の目線に立ち、情報発信の内容や方法を見直し、それぞれのステークホルダーに特化した情報発信を行う。
評価 指標	(11)-2-a ステークホルダーごとの情報発信の内容や方法が見直され、改善が行われている

指標(11)-2-a に対するロードマップ

<令和4年度>

各情報発信のステークホルダーを整理するとともに、広報戦略を見直す。

<令和5年度>

令和4年度の整理に基づき、各ステークホルダーに適した情報発信の内容や方法を見直す。

<令和6年度以降>

各ステークホルダーに適した内容及び方法を見直し続け情報発信を行う。

指標(11)-2-a に対する計画の実施状況

[令和6年度]

令和4年度広報委員会で策定した「第4期中期目標期間における広報戦略」に基づき、学内各組織と連携して広報活動を行った。

令和6年4月の研究戦略推進委員会で研究成果のプレスリリースについて教員に啓発した結果、論文発表等の研究成果に係るプレスリリース件数は、令和5年度12件から令和6年度19件に増加している。また、プレスリリース内容に対応した新聞等でのメディア掲載件数（年度末時点）は、令和5年度は2件（延べ7媒体）であったところ、9件（延べ20媒体）となっている。

令和5年度広報委員会において広告実施方針を策定し、メインターゲットが明確な広告媒体に重点的に広告を掲出することとし、令和6年度においては受験生（保護者・教師を含む）に向けて本学の教育研究について紹介する広告媒体に新たに出稿した。

令和7年3月開催の広報委員会において「第4期中期目標期間における広報戦略」からさらに踏み込んで、広報の目的、本学のコアイメージ、ステークホルダー別の伝えたいメッセージ、重点化・強化すべき事項等を整理した。	
評価指標(11)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	②ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(11)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	③III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	V その他業務運営に関する重要事項 (12) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤
中期 計画	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (12)-1 業務の体系化、最適化、省力化を図るため、意思決定及び作業に係る手続きの妥当性を全学的に検証して改善を図る。また、各種業務に使用するシステムについて、機能、セキュリティ、導入及び運用に必要となるコストの観点を踏まえ、システムの導入・統合・リニューアルによる高効率化を図る。
評価 指標	(12)-1-a 業務の体系化、最適化、省力化（事務組織の見直し、業務フローの見直し等）が行われている (12)-1-b システムの導入・統合・リニューアルが実施されている

指標(12)-1-a に対するロードマップ

第4期目標期間に新たに取り組む事項において浮上してくる課題や、本学が果たすべき機能の変化に対応するため、適宜、事務組織の見直しを行う。

また、業務フローの見直しについて、事務業務の更なるデジタル化を推進するため、検証・試行・導入に係るコストや、メリット・デメリットを見極め、本学で導入可能な事項があるか検討し、可能なものから随時導入を進める。

指標(12)-1-a に対する計画の実施状況

[令和6年度]

日々高度化する情報技術に対応し、事務業務の更なるデジタル化の推進に資するため、また、外部の専門家による監査の結果、情報管理部門の体制の脆弱性を指摘されたことを受け、既存の情報管理部門の2組織「情報統括室」と「情報科学センター」を発展的に解消し、令和7年4月1日より、「情報統括本部」と「情報基盤センター」を設置することとし、情報管理課がそれぞれの事務を所掌する体制とした。情報統括本部を戦略・方針策定部門、情報基盤センターを情報統括本部の実施部門と位置付け、それぞれの役割を明確化することで、本学の情報基盤に対する方針の策定、決定、実行を迅速かつ機動的に行える体制とした。

会計課については、新財務会計システムの導入及びアップデートにより、契約、予算及び資産管理を一元的に行っているところであるが、高度化する契約業務や外部資金獲得増による件数増に対応するため、令和7年4月1日より企画・予算・財務・出納部門と調達・経理部門を分けることとした。二課体制とし、それぞれの部門に責任者（課長）を置くことで、役割分担と責任の所在が明確化され、業務の迅速化が期待できる。

令和6年9月より監事の内1名が常勤化することに対応するため、監査室の体制強化を行った。

また、令和4年度中に導入した財務会計システムの旅行承認・決裁システムや就業管理システムの利用を推進し、運用中に見つかった課題に対しては、システム改修や運用ルールの見直しを行った。

評価指標(12)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(12)-1-b に対するロードマップ

- ・ 教職員グループウェアの拡充（令和10年度まで）
現在事務局で利用しているグループウェアについて、シングルサインオン・カレンダー共有等機能を強化したシステムに移行し、情報セキュリティ向上ならびに業務効率化を図る。
- ・ 情報共有インフラの更新（令和6年度まで）
全学情報共有システムを更新し、教職員間で円滑に情報共有を行う環境を提供し、業務効率化を図る。
- ・ 業務システムの導入・更新（随時）
業務システムの導入・更新にあたり、同一ベンダーシステムの統合や複数のシステムの連携等を行い、構築・管理コスト低減や業務効率化を図る。

指標(12)-1-b に対する計画の実施状況

[令和6年度]

- ・ 教職員グループウェアについて、現行システムのサービス終了（令和9年9月30日まで）に伴い、令和7年度までに選定し、令和8年度に導入することを目指し、次期システムの候補として検討しているシステムを試行稼働の上、比較検討を行っている。令和7年度の情報統括本部の検討課題に掲げており、全教職員が利用可能なシステムの導入を検討する。
- ・ 令和6年度については、情報共有インフラの更新はなかったが、令和7年度以降も引き続き、グループウェアの全学展開やクラウドシステムの活用等、教職員間で円滑に情報共有を行う環境の整備を行う。
- ・ 令和6年度については、業務システムの導入や更新等はなかった。今後も引き続き、業務システムの導入・更新にあたり、同一ベンダーシステムの統合や複数のシステムの連携等を行い、構築・管理コスト低減や業務効率化を図る。

評価指標(12)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

- ・ AI・RPAの活用の検討（令和7年度まで）
AIやRPAに関する情報を職員に提供した上で、業務での活用を検討する。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

令和 5 年度に引き続き、情報科学センター及び情報管理課において、日常業務及び保守点検時における復旧確認作業等に RPA を利用し、業務効率化を図った。令和 7 年度については、RPA を事務局各課にて試行利用することを計画している。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	②ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(12)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	③III : 中期計画を実施している
	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I : 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	V その他業務運営に関する重要事項 (12) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤
中期 計画	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (12)-2 ICT の更なる活用により、全学的なデジタル・キャンパス化を推進するため、情報セキュリティに十分留意した上で、学生情報を管理するシステムの機能拡充や、オンラインによる国内外の機関とのコラボレーションを行う。
評価 指標	(12)-2-a 学生情報を管理するシステムの機能拡充が行われている (12)-2-b オンラインによる国内外の機関とのコラボレーションを行うための通信機能の拡充が行われている

指標(12)-2-a に対するロードマップ

学生情報を管理する総合型ポートフォリオシステムについて、学生及び教職員の要望に応じた機能拡充を行う。

指標(12)-2-a に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

総合型ポートフォリオシステムにおいて、以下の改修により機能を拡充した。

- ・学生を対象とした授業評価アンケートの実施回数は、従来は前学期及び後学期末の年 2 回であったが、これに第 1 クォーター及び第 3 クォーターの期末も加え、年 4 回の実施を可能とするようシステムを改修し、調査の正確性の向上に寄与した。
- ・学生へのメール配信機能について、送信履歴を再利用しメールを発信する際に、宛て先確認や添付ファイルを外す機能等を追加することにより、誤送信防止並びに作業の効率化を図った。
- ・学生への成績発表の方法は、従来は PDF ファイルによる提供であったが、検索条件機能が付与された PC 画面表示による提供に変更し、学生から見て、成績状況が把握しやすくなるよう改修を行った。また、英語併記の対応も行い、留学生の利便性の向上を図った。

評価指標(12)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(12)-2-b に対するロードマップ

- ・高機能基盤情報ネットワークの整備（令和 8 年度まで）

VPN、WEB メール、オンライン会議システム等を管理・運用し、学外機関との活動を支援する。

また、教育機関における国際的ネットワークローミングである Eduroam が利用でき

る無線 LAN アクセスポイントの増強等により、本学における学外機関関係者との活動を支援する。

- ・ 学術情報インフラとの接続（随時）

国立情報学研究所の学術情報基盤サービスに接続し、同所が提供する各種最新サービスを教職員および学生が利用できるよう環境を整えることにより、国内外の機関との各種プロジェクトの実施を支援する。

- ・ 認証連携機能の強化（令和 9 年度まで）

外部サービスとの認証連携で普及しつつある認証方式（OpenID Connect）に対応した認証サーバを導入し、外部サービス利用における利便性を向上させることをもって、国内外の機関との各種プロジェクトの実施を支援する。

指標(12)-2-b に対する計画の実施状況

[令和 6 年度]

- ・ 高機能基盤情報ネットワーク（KITnet7）について、令和 5 年度に予算措置があり令和 6 年度に調達予定であったが、仕様策定の遅れ等により導入スケジュールがタイトとなった影響もあり入札不調となった。そのため、令和 6 年度中に一部の機器の調達を完了し、また、予算の事故繰越が承認されたため、令和 7 年度に残りの機器等の調達の手続き及びネットワーク整備を進める。次期システムにおいては、高速かつ大容量のデータ送受信を可能とするとともに、より強固なセキュリティ環境下での情報伝達を可能としつつ、非常時にも安定的に提供できる高機能基盤情報ネットワークを整備する。その中で、VPN、WEB メール、オンライン会議システム等を管理・運用し、学外機関との活動の支援に努め、必要に応じ eduroam が利用できる無線 LAN アクセスポイントの増強等も行いう予定である。
- ・ 引き続き、国立情報学研究所の学認クラウドゲートウェイサービスに接続し、各種サービスを教職員および学生が利用できる環境を整えて、国内外の機関とのプロジェクトの実施を支援した。また、GakuNin RDM の利用登録を行い、研究データ管理用の情報基盤整備の活用への検討を行っている。
- ・ 外部サービスとの認証連携で普及しつつある認証方式（OpenID Connect）に対応した認証サーバの導入について、次期情報基盤システム更新（令和 9 年度）までの導入を目指し、検討を行っている。

評価指標(12)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	②ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(12)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	③III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【Ⅴ・Ⅳの場合、その理由】【Ⅱ・Ⅰの場合、その理由・原因、今後の対応等】